



新しい発想で考える  
アルプスのまち  
豊かな未来・自然・暮らし

飯島町第6次総合計画

2025年（令和7年）9月 改訂版

長野県飯島町

こうありたい 将来の飯島町

# 新しい発想で考える アルプスのまち 豊かな未来・自然・暮らし

暮らしを支える  
強靱で快適な  
ライフラインの創造

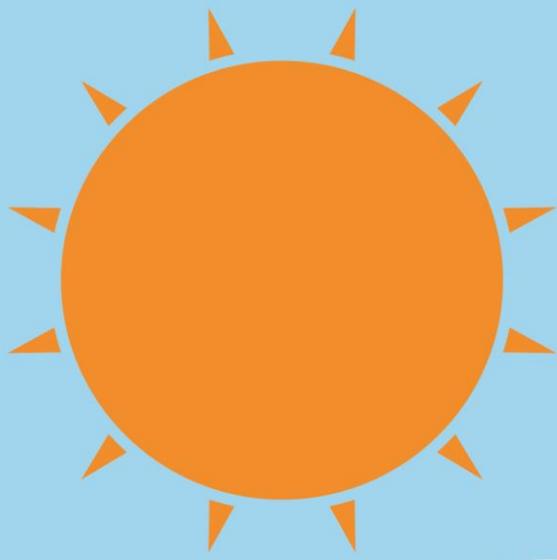
住民と行政の創合力に  
よる 安全で安心な  
まちづくり

美しく快適な  
暮らしの環境を  
将来へつなぐ

将来像を実現する  
創造力にあふれた  
行政基盤づくり

誰もが健康で  
居場所と出番があり  
共に支え合える地域づくり





「子どもの元気」と  
「学びの力」で  
いきいき豊かな暮らし

地域特性を生かした  
産業の創造と  
振興のまちづくり

魅力向上で  
住みたい・住み続けたい  
地域づくり



聖地  
聖地



# 目次

<b>I はじめに</b> .....	<b>8</b>
<b>1 計画改訂の趣旨</b> .....	<b>9</b>
(1) 計画改訂の趣旨 .....	9
(2) 計画の位置づけ .....	10
(3) 計画の期間 .....	10
(4) 計画の構成 .....	11
(5) 計画の進行管理（P D C A） .....	11
<b>2 計画の背景</b> .....	<b>12</b>
(1) 人口減少・少子化・高齢化の進行 .....	12
(2) 三遠南信自動車道の開通とリニア中央新幹線の開業 .....	13
(3) デジタルの力を活かした地方創生の加速化・深化 .....	14
(4) ウェルビーイングの重要性の高まり .....	15
(5) 持続可能な社会の実現 .....	16
(6) 安心・安全の確保 .....	17
<b>II まちの将来像</b> .....	<b>18</b>
<b>1 まちの将来像</b> .....	<b>19</b>
<b>2 将来像に向けた取組の構成</b> .....	<b>20</b>
(1) 分野別基本施策 .....	20
(2) プロジェクト .....	20
<b>3 第6次総合計画の体系</b> .....	<b>22</b>
<b>III 分野別基本施策</b> .....	<b>24</b>
<b>1 住民と行政の創合力による 安全で安心なまちづくり</b> .....	<b>26</b>
(1) 災害に備えた防災体制の充実 .....	27
(2) 住民主体の防災力アップ .....	27
(3) 新たな時代の消防団づくり .....	28
(4) 先端技術を活用した未来のサービスづくり .....	28
(5) 効果的で速やかな情報発信 .....	29
(6) 安心して暮らせる地域公共交通の確保 .....	29
(7) 未来を担う職員の育成と役場機能の効率化 .....	30
<b>2 美しく快適な暮らしの環境を 将来へつなぐ</b> .....	<b>32</b>
(1) 脱炭素・自然共生のまちづくり .....	33

(2)	資源を大切に作る生活環境づくり	33
(3)	接客ホスピタリティー向上	34
(4)	公平で適正な税収の確保	34
<b>3</b>	<b>誰もが健康で居場所と出番があり 共に支え合える地域づくり</b>	<b>36</b>
(1)	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健体制	37
(2)	「生涯健康」支援	38
(3)	いつでも安心な地域医療体制づくり	39
(4)	みんなが支え合う地域福祉の実現	40
(5)	障がいの有無にかかわらず幸せに暮らせるまちづくり	40
(6)	高齢者も自分らしく暮らせるまちづくり	41
<b>4</b>	<b>地域特性を生かした 産業の創造と振興のまちづくり</b>	<b>42</b>
(1)	将来を見据えた農地の有効利用	43
(2)	地域の協力による農作業の効率化	43
(3)	スマート農業の推進	44
(4)	就農希望者への積極支援	44
(5)	地域資源を生かした農業の展開	45
(6)	農業生産基盤の整備	46
(7)	地域の特徴を生かした企業誘致	46
(8)	賑わう商店と買い物環境づくり	47
(9)	新しいワークスタイルの推進と起業支援	47
(10)	スマート林業の推進	48
(11)	治山・治水による森林の機能向上	48
(12)	有害鳥獣等対策の推進	49
<b>5</b>	<b>暮らしを支える 強靱で快適なライフラインの創造</b>	<b>50</b>
(1)	暮らしを支える道路の整備	51
(2)	安全・安心の河川整備	51
(3)	将来を見据えた都市づくり	52
(4)	住宅施策と空き家対策	53
(5)	地籍調査事業の推進	53
(6)	安全で安心な水道の確保	54
(7)	快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進	54
<b>6</b>	<b>魅力向上で住みたい・住み続けたい地域づくり</b>	<b>56</b>
(1)	町の魅力を生かした観光地域づくり	57
(2)	若者や子育て世代の人口を増やす	57
(3)	様々な世代の結婚を応援	58
(4)	住民参加で盛り上げるコミュニティ機能の充実	58
(5)	将来を見据えた自治組織への支援	59

<b>7 「子どもの元気」と「学びの力」でいきいき豊かな暮らし</b> .....	<b>60</b>
(1) 子どもの健やかな体と豊かな心を育てる .....	61
(2) 学校教育の充実.....	61
(3) 子どものための家庭環境づくりの支援 .....	62
(4) 学ぼう「知ること・為すこと・共に生きること」 .....	62
(5) スポーツライフ「いつでも・どこでも・いつまでも」 .....	63
(6) 芸術・文化を守りつなく .....	63
<b>8 将来像を実現する 創造力にあふれた行政基盤づくり</b> .....	<b>64</b>
(1) 将来像を目指す仕組みづくり .....	65
(2) 住民ニーズに応える行政改革.....	65
(3) 効果的・効率的な財政運営 .....	66
(4) 公共施設の適正管理・有効活用 .....	67
(5) 適正な会計事務.....	67
(6) 議会・監査の支援 .....	67
<b>IV プロジェクトによる取組</b> .....	<b>68</b>
<b>V 飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略</b> .....	<b>69</b>
<b>資料</b> .....	<b>74</b>
持続可能な開発目標SDGs .....	75
行財政改革プラン .....	88
第6次総合計画 策定体制 .....	92
中間見直し経過等 .....	94
飯島町基本構想審議会名簿 .....	102



# I はじめに

- 1 計画改訂の趣旨
- 2 計画の背景

# 1 計画改訂の趣旨

## (1) 計画改訂の趣旨

飯島町では、2021年（令和3年）3月に「第6次総合計画」を策定し、将来像「新しい発想で考える アルプスのまち 豊かな未来・自然・暮らし」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。しかし、この間、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、新型コロナウイルス感染症の流行や福祉課題の増加など、社会経済情勢は急速に変化しています。また、地方分権の進展により、地方自治体の自由度と責任が拡大されていく中で、地方創生の観点から本町のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくためには、町民や地域、事業者など多様な主体の参加と協働による取組の重要性が今まで以上に高まっています。

一方、国は、2023年（令和5年）12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）※1」を策定しました。国の総合戦略は、「デジタル田園都市国家構想基本方針※2」で定めた取組の方向性に沿って、目指すべき中長期的な方向や構想の実現に必要な施策の内容やロードマップ等を示しています。

こうした状況を踏まえ、ポスト・コロナ社会や人口減少社会を見据えたデジタル技術の活用、脱炭素社会の実現に向けた取組を本計画に反映させるべく、計画の一部について必要な見直しを行い、ここに改訂するものです。

※1 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」とは、デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけたもの

※2 「デジタル田園都市国家構想基本方針」とは、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という、政府が目指す持続可能な経済社会への基本方針のこと。

## (2) 計画の位置づけ

この計画は、次の性格を有します。

- ・ 飯島町の最上位の計画
- ・ 2030年の町の将来像を展望し、これを実現するための計画
- ・ まち・ひと・しごと創生法に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（デジタル田園都市国家総合戦略）※3
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた指針
- ・ 町の将来像の実現に向けて必要な行財政改革の指針

※3 「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等を勘案して策定する「地方版総合戦略」に位置づけます。

## (3) 計画の期間

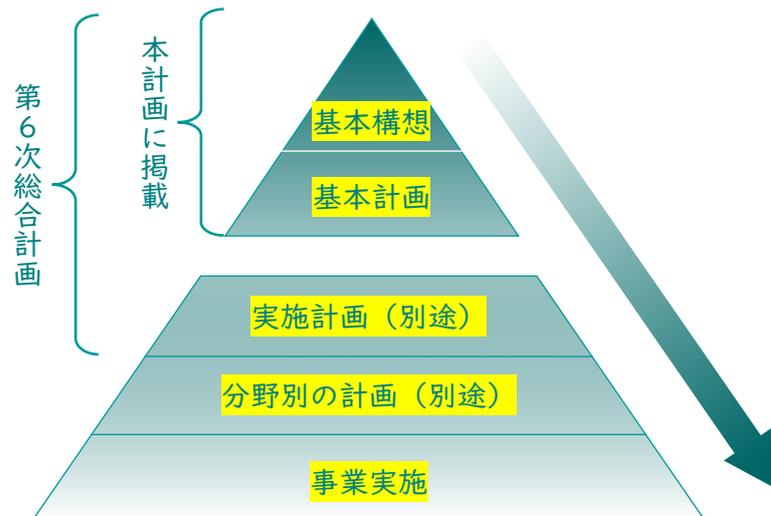
2021年度（令和3年度）から、2030年度（令和12年度）までの10か年計画ですが、中間見直し後の改訂版については、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間を計画期間とします。

ただし、状況等の変化により計画の見直しの必要性が生じた場合には、見直しを行うこととします。

## (4) 計画の構成

第6次総合計画の構成は次のとおりです。

- (1) 基本構想 本町が目指す将来像と、その実現に向けた方向性を示します。
- (2) 基本計画 基本構想に基づいて進める施策を体系的に示します。
- (3) 実施計画 基本計画に基づき、施策を具体的事業として明らかにします。



## (5) 計画の進行管理（PDCA）

基本計画で示す政策・施策は、毎年度、具体的な事業を盛り込んだ実施計画を策定しながら、個別の事業によって実施されます。また、実施した事業の成果や進捗状況は、行政評価※4により把握・分析し、その評価結果を実施計画の策定に生かすことで、取組の改善や成果の向上を図ります。

そのような、Plan（計画） - Do（実施） - Check（評価） - Action（改善）のサイクル（PDCA サイクル）に沿って基本計画の進行管理を行い、効果的・効率的に取組を推進します。

（参考）飯島町HP「行政評価」



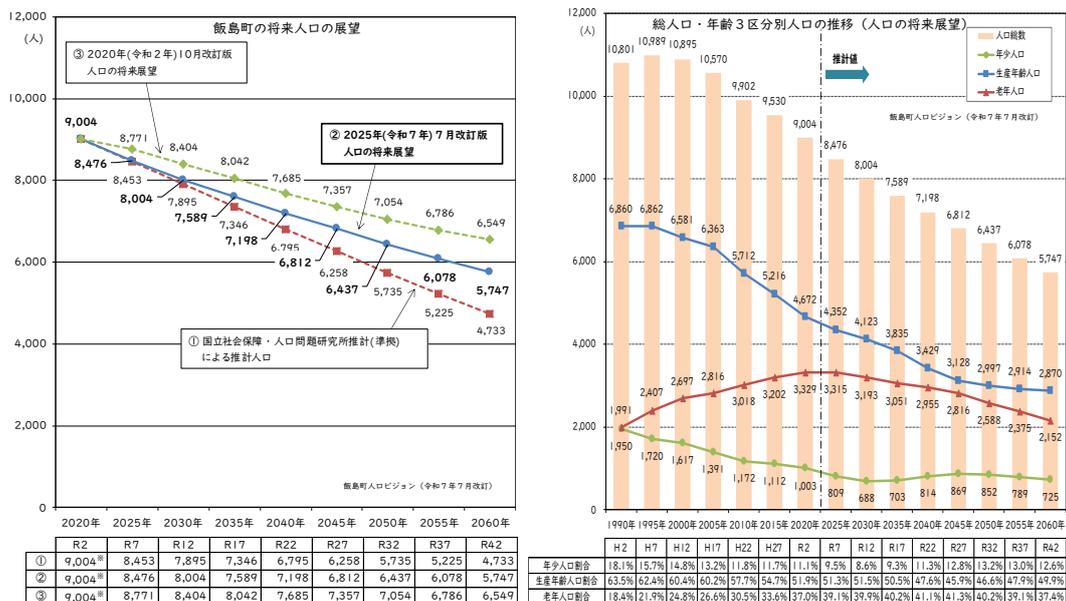
※4 「行政評価」とは、町が実施した取組の成果や進捗状況を客観的な評価基準に基づき、把握、分析すること。

## 2 計画の背景

### (1) 人口減少・少子化・高齢化の進行

国の総人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入っており、2020年（令和2年）時点約1億2,615万人の人口は、2056年（令和38年）に約1億人を割り、2070年（令和52年）には約8,700万人になる見込みとなっています。2015年（平成27年）に100万人を超えていた出生数は、2020年（令和2年）には約84万人となっています。年少人口（0～14歳）は2021年（平成33年）には約1,400万人であったところ、50年後には約797万人まで減少すると予測されています。これに対し、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口割合）は2023年（令和5年）には29.1%であったところ、50年後には38.7%まで上昇すると予測されています。このように、全国的に人口減少・少子化・高齢化が進むことにより、地域の担い手となりうる人口の総数が減少するため、町外からの新たな人が流入しにくくなることが予想されます。また、国における医療・介護等の社会保障費が増大することで、地方交付税制度をはじめとする国から地方への財政支援の見直しや減少も想定され、本町にも様々な影響を及ぼす可能性が考えられます。

（出所）国立社会保障・人口問題研究所（日本の将来推計人口）、内閣府（高齢社会白書）



## (2) 三遠南信自動車道の開通とリニア中央新幹線の開業

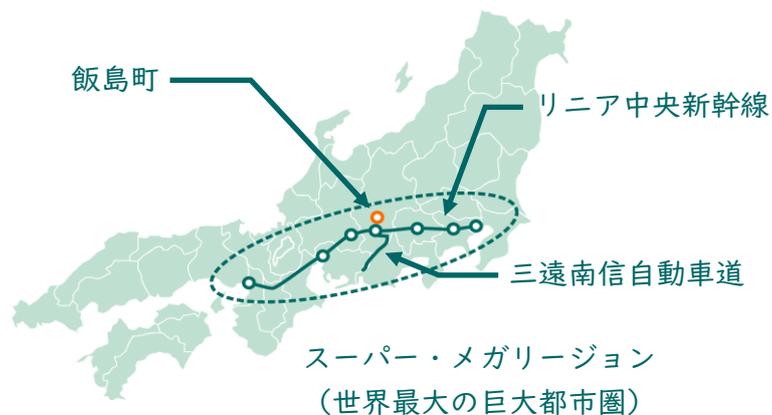
三遠南信自動車道は、長野県飯田市から愛知県を經由して静岡県浜松市に至る約 100 km の高規格幹線道路です。この道路は、地域間の交通を円滑にし、経済活動を促進するために重要な役割を果たします。

また、国道 474 号に指定されており、地域の物流や観光の発展に寄与しています。令和 7 年 3 月には飯田市南信濃と浜松市を結ぶ三遠南信自動車道（仮称）青崩峠トンネルの本坑の工事が終わり完成しました。地域の秩序ある開発、発展に寄与する重要な道路であり、地域に大きな役割を果たすことが期待されます。

リニア中央新幹線は、東京から大阪に至る新幹線の整備計画で、超電導リニア技術を採用した日本初の路線です。この新幹線は、東京と名古屋間を約 40 分で結ぶことができるため、移動時間の大幅な短縮が期待されています。開業は 2034 年（令和 16 年）以降に予定しており、名古屋から大阪への延伸も計画されています。

三遠南信自動車道とリニア中央新幹線の整備により、東京、名古屋、大阪を結ぶ経済圏が拡大します。これにより、企業の進出やビジネスの活性化が期待され、地域経済の発展に寄与します。また、観光業や物流業の発展も見込まれ、地域全体の経済基盤が強化されます。

今後、三遠南信自動車道とリニア中央新幹線の開通により、スーパー・メガリージョンが形成されることで、地域間の連携が強化され、経済活動が活性化することにより、地域の魅力が向上し、持続可能発展が期待されます。



### (3) デジタルの力を活かした地方創生の加速化・深化

人口減少や産業の空洞化などの社会問題は、全国的な課題であると同時に、特に地方において重大な課題となっており、本町も例外ではありません。

しかし、近年では技術革新やデジタル基盤の整備が進み、産業構造が変化する新しい時代 (Society5.0※5) が到来し、ICT※6活用やDX推進 (デジタル・トランスフォーメーション※7) などデジタル技術の活用により、「転職なき移住」による地方への人材還流や働き方の多様化が進んでいます。これらの取組は、結婚・出産・子育ての環境づくりなどにも寄与するものとして、各地で展開されています。

このような状況を踏まえ、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、地方自治体においては、これまでの地方創生の成果を活かしつつ、スマートシティの実現をはじめ、デジタル技術を活用した社会問題の解決やまちの魅力向上に向け、さらなる取組を加速化することが重要となっています。

※5 「Society5.0 (ソサエティー5.0)」とは、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決が両立する人間中心の社会を目指す国の政策。

※6 「ICT」とは、Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、通信技術を活用したコミュニケーション。

※7 「DX (デジタル・トランスフォーメーション)」とは、デジタル技術の変革のこと。



## (4) ウェルビーイングの重要性の高まり

ウェルビーイング (Well-being) は、一人ひとりが、様々な人や社会とのつながりの中で、日々、自分らしく生きていることに満足でき、心豊かに、幸せを実感できることを表す言葉です。これは物質的な豊かさが、ある程度確保された中で、精神的な豊かさを追求するという意味で、近年、重要な価値基準となりつつあります。

ウェルビーイングを構成する要素としては、フィジカル、コミュニティ、ファイナンシャル、キャリア、ソーシャルといった5つの要素が存在し、いずれもウェルビーイングの実現に欠かすことのできない要素とされています。

他者との関わりにおいて、助け合いや共感を通じて、信頼関係が構築されることは、内面的豊かさが満たされるだけでなく、健康にも良い影響を与えられます。

本町においても、住民のウェルビーイングの実現に向けた取組を行います。



(出所) ギャラップ社HP「ウェルビーイング5つの要素」

## (5) 持続可能な社会の実現

国においては、2020年（令和2年）10月、成長戦略の柱として「経済と環境の好循環」を掲げ、2050年（令和32年）までに温室効果ガス排出量をゼロにする方針「2050年カーボンニュートラル」を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。

また、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄物型の経済活動が、資源の枯渇やエネルギー消費の増大、廃棄物の大量発生など、環境問題を深刻化させたことから、「リデュース（発生抑制）」「リユース（再利用）」「リサイクル（再資源化）」の3Rをはじめとする循環型社会の構築に向けた取組が求められています。

さらに、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられたSDGs（エスディージーズ※8）の普及などにより、多様性を踏まえた持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取組が進められています。その中で、地方自治体においては、SDGsに定められた目標を地域社会において実現するため、各種社会問題の解決に向けたゴール（目標）とターゲット（具体的な達成基準）による取組が求められています。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



（出所）国連広報センターHP「SDGsのポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン」

※8 「SDGs（エスディージーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015年（平成27年）の国連サミットで採択された、2030年（令和12年）を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」をスローガンに17のゴール（目標）と、その下に169のターゲット（取組）を掲げています。SDGsは住民生活や地域活動とも密接に関連しており、住民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。本計画にSDGsの理念を取り入れ、計画の推進を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取組むこととしています。

## (6) 安心・安全の確保

近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が人々の生活や企業活動等に重大な影響を及ぼしました。また、地震や多発する台風、集中豪雨などに伴う大規模な自然災害、特殊詐欺・サイバー犯罪、交通事故、水・食の安全性に関する問題、国際社会における軍事的緊張感の高まりなど、様々なリスクが存在しています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災など、大規模地震の発生は私たちの暮らしに甚大な被害をもたらしてきました。近年では、発生確率の高まりが予想されている南海トラフ地震や首都直下地震等に加え、それに伴う複数の災害リスクが指摘されています。

また、防犯では、令和6年度犯罪白書※9によると、我が国における刑法犯の認知件数は、2003年（平成15年）以降は減少していますが、2022年（令和4年）から増加が続いていることから、地域力の向上による安全・安心なまちづくりを進めることが必要です。

このような状況の中で、自然災害や犯罪、感染症等に対する危機管理体制の整備など、安心・安全の確保に対する住民の意識が高まっており、国や地方自治体の公助の取組はもとより、家庭やコミュニティにおける自助・共助による取組も重要となっています。

※9 「犯罪白書」とは、犯罪の防止と犯罪者の改善更生を願って、刑事政策の策定とその実現に資するため、それぞれの時代における犯罪情勢と犯罪者処遇の実情を報告し、また、特に刑事政策上問題となっている事柄を紹介する白書です。（出所）法務省HP

## Ⅱ まちの将来像

- Ⅰ まちの将来像
- Ⅱ 将来像に向けた取り組みの構成
- Ⅲ 第6次総合計画の体系

# 1 まちの将来像

総合計画では、本町が目指す10年後の姿を「将来像」として示し、その将来像実現のために必要な基本目標や施策を明らかにしながら、計画全体の推進へと繋げていきます。

(まちの将来像)

## 新しい発想で考える アルプスのまち 豊かな未来・自然・暮らし

飯島町は、中央アルプスと南アルプスの、ふたつのアルプスが見える町です。ふたつのアルプスは、この地に清らかな水や空気、豊かな自然を育み、遠い昔から今日まで、町に暮らす私たちの営みに恩恵をもたらし、心を癒し、明日への活力を与え続けています。先人たちから受け継いだこのかけがえのない風土を、磨き上げながら次の世代へ引き継ぐことは、ここに暮らすみんなの変わらない願いと言えます。

日本全体が人口減少の時代を迎えました。人口減少による経済の縮小や、社会基盤の維持を心配する一方で、住民の多くは、人口数よりも考え方や暮らし方を見直していくことを提案しています。整備が進められるリニア中央新幹線や三遠南信自動車道は、この地に新しい対流を生み出すと言われていています。進化を続けるコンピュータやネットワーク技術は、今まで山間の地に暮らす私たちの社会的な課題の解決にも役立てられていきます。また、新型コロナウイルス感染症に端を発した「新しい生活様式」は、生活や仕事のスタイルに大きな変容をもたらし、対応が迫られた一方で、都市部にはない新しい価値観をこの町に生みだそうとしています。

今、時代は転換の時を迎えたと言われていています。ふたつのアルプスをはじめとする自然との調和を保ちながら、ここに暮らすみんなが、新しい発想をもって、心の豊かさや幸せを実感できる、魅力あるまちづくりを実践していく。そういう姿にこそ、将来に渡って暮らしやすいまちがあると考え、まちの将来像を定めたものです。

## 2 将来像に向けた取組の構成

### (1) 分野別基本施策

分野別基本施策は、まちの将来像を構成する要素を分野ごとに分け、それぞれの分野で実現すべき姿を掲げながら、必要な取組を基本施策として示し、推進を図っていきます。各取組は、行政や住民、自治組織、団体、事業者などが協力をして進めていくものとなりますが、計画の進捗管理は行政が中心となっていきます。

### (2) プロジェクト

まちの将来像を実現するための取組のうち、特に分野を横断して取り組む必要がある施策をプロジェクトとして位置づけ推進を図っていきます。プロジェクトチームでは、関連する分野間の連携を図りながら、プロジェクトが目指す施策の実現を目指します。

#### 【まちの将来像 参考】

「まちの将来像」を考えるにあたっては、令和元年度に町が行った『「第6次総合計画」策定のためのアンケート調査』の結果が参考とされています。アンケートでは、まちが目指すべき将来像イメージがキーワードとして次のとおり確認されました。

#### ◇ まちの将来像イメージ

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 「新しい発想」         | 「アルプスや自然を生かす」 |
| 「交通の便の良さを生かす」   | 「安全・安心」       |
| 「のんびり」          | 「静かに暮らせる」     |
| 「将来にわたって暮らしやすい」 |               |



### 3 第6次総合計画の体系

## (将来像) 新しい発想で考える アルプスのまち

基本構想

↑

**1**  
住民と行政の  
創合力による  
安全で安心な  
まちづくり

- (1) 災害に備えた防災体制の充実
- (2) 住民主体の防災力アップ
- (3) 新たな時代の消防団づくり
- (4) 先端技術を活用した未来のサービスづくり
- (5) 効果的で速やかな情報発信
- (6) 安心して暮らせる地域公共交通の確保
- (7) 未来を担う職員の育成と役場機能の効率化

↑

↑

**2**  
美しく快適  
な暮らしの  
環境を将来  
へつなぐ

- (1) 脱炭素・自然共生のまちづくり
- (2) 資源を大切にす生活環境づくり
- (3) 接客ホスピタリティー向上
- (4) 公平で適正な税収の確保

↑

↑

**3**  
誰もが健康で居場  
所と出番があり  
共に支え合える  
地域づくり

- (1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健体制
- (2) 「生涯健康」支援
- (3) いつでも安心な地域医療体制づくり
- (4) みんなが支え合う地域福祉の実現
- (5) 障がいの有無にかかわらず幸せに暮らせるまちづくり
- (6) 高齢者も自分らしく暮らせるまちづくり

↑

↑

**4**  
地域特性を生かした  
産業の創造と振興の  
まちづくり

- (1) 将来を見据えた農地の有効利用
- (2) 地域の協力による農作業の効率化
- (3) スマート農業の推進
- (4) 就農希望者への積極支援
- (5) 地域資源を生かした農業の展開
- (6) 農業生産基盤の整備
- (7) 地域の特徴を生かした企業誘致
- (8) 販わう商店と買い物環境づくり

↑

(プロジェクト) 分野を横断して取り組む必要がある施策をプロジェクトとして位置づけ推進します。

II まちの将来像

基本計画

# 豊かな未来・自然・暮らし



## 5

暮らしを支える  
強靱で快適な  
ライフラインの創造

- (1) 暮らしを支える道路の整備
- (2) 安全・安心の河川整備
- (3) 将来を見据えた都市づくり
- (4) 住宅施策と空き家対策
- (5) 地籍調査事業の推進
- (6) 安全で安心な水道の確保
- (7) 快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進



## 6

魅力向上で  
住みたい・  
住み続けたい  
地域づくり

- (1) 町の魅力を生かした観光地域づくり
- (2) 若者や子育て世代の人口を増やす
- (3) 様々な世代の結婚を応援
- (4) 住民参加で盛り上げるコミュニティ機能の充実
- (5) 将来を見据えた自治組織への支援



## 7

「子どもの元気」と「学びの力」で  
いきいき  
豊かな暮らし

- (1) 子どもの健やかな体と豊かな心を育てる
- (2) 学校教育の充実
- (3) 子どものための家庭環境づくりの支援
- (4) 学ぼう「知ること・為すこと・共に生きること」
- (5) スポーツライフ「いつでも・どこでも・いつまでも」
- (6) 芸術・文化を守りつなぐ



## 8

将来像を実現する  
創造力にあふれた  
行政基盤づくり

- (1) 将来像を目指す仕組みづくり
- (2) 住民ニーズに応える行政改革
- (3) 効果的・効率的な財政運営
- (4) 公共施設の適正管理・有効活用
- (5) 適正な会計事務
- (6) 議会・監査の支援



- (9) 新しいワークスタイルの推進と起業支援
- (10) スマート林業の推進
- (11) 治山・治水による森林の機能向上
- (12) 有害鳥獣等対策の推進

## Ⅲ 分野別基本施策

- 1 住民と行政の創合力による 安全で安心なまちづくり
- 2 美しく快適な暮らしの環境を 将来へつなぐ
- 3 誰もが健康で居場所と出番があり 共に支え合える地域づくり
- 4 地域特性を生かした 産業の創造と振興のまちづくり
- 5 暮らしを支える 強靱で快適なライフラインの創造
- 6 魅力向上で住みたい・住み続けたい地域づくり
- 7 「子どもの元気」と「学びの力」で いきいき豊かな暮らし
- 8 将来像を実現する 創造力にあふれた行政基盤づくり



《基本目標》

# Ⅰ 住民と行政の創合力による 安全で安心なまちづくり

《基本的方向》

ふたつのアルプスに守られた豊かな自然環境の中で、将来にわたって住民みんなが安全で安心して暮らしていけるまちを目指します。

万一の災害に十分な備えを進めると共に、暮らしを支える公共交通機関の確保や役場機能の効率化を進めていきます。

《SDGsの主な指針》



《関連する主な個別計画》

- 飯島町地域防災計画 ○飯島町定員管理計画 ○飯島町職員人材育成基本方針
- 飯島町特定事業主行動計画 ○飯島町DX推進方針 ○飯島町国土強靱化地域計画



※ 「創合力」とは、住民と行政それぞれの創造力を合わせるという願いを込めた造語

## 《具体的な施策》

### (1) 災害に備えた防災体制の充実

南海トラフ巨大地震などの震災や豪雨災害など、万一の災害に備え、防災体制や施設の整備・充実を図ります。

#### ■施策

- ① 総合的な防災・減災の確立
- ② 情報発信の強化と相互受発信体制の整備

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
1-(1)-①	災害用飲料水の備蓄数 (1箱12リットル)	224箱 (R5)	250箱
1-(1)-②	飯島町LINE公式アカウント登録者数(延数)	1,213人 (R5)	2,000人

### (2) 住民主体の防災力アップ

万一の災害に備え、大規模災害発生直後には住民の自助・共助が不可欠となることから、住民の防災意識向上や自主防災会の防災力アップなどに取り組みます。

#### ■施策

- ① 自助を基本とする防災意識・防災力の向上
- ② 共助による地域防災力の向上

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
1-(2)-①	自主防災会等での防災講座の開催回数 (延数)	14回 (R5)	100回
1-(2)-②	自主防災会独自計画策定等支援件数	0件 (R5)	5件

### (3) 新たな時代の消防団づくり

常備消防の充実により消防団の火災出動が減った一方で、地域との連携を図りながら様々な災害に対応できる消防団が求められています。消防団と地域との連携を強化しながら、将来を見据えた団事業の見直し等を進めていきます。

#### ■施策

- ① 消防団組織・活動の活性化

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
I-(3)-①	消防団員数 (定数対実人数)	248人 (R5)	250人

### (4) 先端技術を活用した未来のサービスづくり

新たな情報通信技術 (ICT) を研究・活用し、暮らしを支える役場機能の効率化を進め、将来にわたって持続可能な行政サービスの構築を目指します。

#### ■施策

- ① デジタル技術による業務効率化や電子申請などDXの推進
- ② 情報セキュリティ運用の継続的な見直しと安全確保

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
I-(4)-①	電子申請・届出システムに対応した様式数 (延数)	54件 (R5)	55件
I-(4)-②	セキュリティインシデント発生件数	0件 (R5)	0件

※ 「ICT」とは、「Information and Communication Technology」の略称で、「情報通信技術」のこと。

## (5) 効果的で速やかな情報発信

住民みんなが安全で安心して暮らせるために、行政からの情報を正確に、効果的かつ速やかに伝える情報発信を充実させます。

### ■施策

- ① 社会情勢に合わせた住民へ伝わる情報発信の最適化

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
I-(5)-①	飯島町公式ホームページへのアクセス 件数	374,920 件 (R5)	380,000 件

## (6) 安心して暮らせる地域公共交通の確保

将来にわたって住民みんなが日常の生活で困ることのないように、公共交通機関等を確保していきます。

### ■施策

- ① 地域性に配慮した交通環境の充実

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
I-(5)-①	地域循環バス年間利用者数	2,974 人 (R5)	5,300 人

## (7) 未来を担う職員の育成と役場機能の効率化

行政サービスが適確に機能する組織づくりのため、職員の人材育成を進めるとともに、事務事業の改革による役場機能の効率化を進めます。

### ■施策

- ① 働きやすい職場づくり・人材育成の推進
- ② 定員管理計画に沿った職員数管理
- ③ 有事の際に業務が継続できる施設整備や空間デザインの研究

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
I-(7)-①	長野県市町村職員研修センターの実施する待遇力向上研修への参加職員	2人 (R5)	2人
I-(7)-②	国、県への研修派遣職員数 (延数)	4人 (R5)	10人
I-(7)-③	長野県市町村職員研修センターの実施するEBPM研修への参加職員	2人 (R5)	2人

※ 「EBPM」(エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする事です。(出所)内閣府ホームページ



Ⅲ 分野別基本施策

「基本目標」

## 2 美しく快適な暮らしの環境を 将来へつなぐ

「基本的方向」

ふたつのアルプスの麓、美しい自然にはぐくまれた生活環境は住民が共有するかけがえのない財産です。この恵まれた生活環境を保全し将来の世代に引き継いでいくまちを目指します。

また、住民の生活と行政の重要な接点でもある窓口や税の業務について、接客ホスピタリティーの向上を図るとともに、公平で効率的なサービスの最適化を目指します。

「SDGsの主な指針」



「関連する主な個別計画」

○飯島町第6次環境基本計画 ○飯島町カーボンニュートラル実行計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）） ○飯島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） ○飯島町災害廃棄物処理計画



## 《具体的な施策》

### (1) 脱炭素・自然共生のまちづくり

美しい自然にはぐくまれた快適で豊かな暮らしを実現し、将来の世代に引き継いでいけるよう、地球温暖化対策と生物多様性保全をはじめとする環境施策を推進します。

#### ■施策

- ① 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進
- ② 豊かな自然と生物多様性の保全

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
2-(1)-①	太陽光発電システム設置補助事業件数 (延数)	348件 (R5)	420件
2-(1)-②	地球温暖化対策に関する環境教育の実 施回数	1回 (R5)	1回

※ 家庭用発電量 10kw 以下のものが対象

### (2) 資源を大切にできる生活環境づくり

自然と生活の調和のとれた暮らしの実現を目指し、ごみ資源化への意識の向上とごみの排出量を減らす取組を進めます。

#### ■施策

- ① 資源循環に配慮したごみ減量化の推進
- ② 快適な生活環境の保全と環境学習の推進

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
2-(2)-①	家庭系ごみに占める資源物の割合	26.8% (R4)	23.8%
2-(2)-②	生活環境に関する出前講座	2回 (R5)	2回

### (3) 接客ホスピタリティー向上

窓口サービスをはじめとした行政サービスについては、より効率的で住民に寄り添ったサービスが提供できるよう、不断の改善に努めていきます。

#### ■施策

- ① 便利でわかりやすい、やさしい窓口の推進
- ② 職員の高度な知識の習得
- ③ デジタル技術を活用したサービスの推進

※ 「接客ホスピタリティー」とは、おもてなし・思いやり・気配り等の意味で、接客への付加価値を表します。

### (4) 公平で適正な税収の確保

税に関する意識の向上と情報の発信を行いながら、適正な課税・徴税に努め、持続可能な行財政運営の基盤となる税収の確保を図ります。

#### ■施策

- ① 課税精度の向上と未収金の縮減
- ② 固定資産税における全筆・全棟調査の実施・精度の向上
- ③ 税務申告等の手続の簡素化の研究

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
2-(4)-①	e-tax (電子申告) 確定申告者数	891人 (R5)	565人
2-(4)-③	町税収納率 (現年度分)	99.5% (R5)	100%



「基本目標」

### 3 誰もが健康で居場所と出番があり 共に支え合える地域づくり

「基本的方向」

生涯を通じて、心も体も健康で安心して生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護などの関係機関が密に連携し、健康増進、疾病の予防・早期発見・早期治療、福祉の充実、介護への適切な対応ができるネットワークの構築を推進します。

「SDGsの主な指針」



「関連する主な個別計画」

○第2次飯島町地域福祉計画・飯島町地域福祉活動計画 ○飯島町第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 ○飯島町障害者計画（第5次） ○飯島町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 ○飯島町健康づくり計画（第5次） ○飯島町のち支える自殺対策推進計画（第2次） ○飯島町食育推進計画（第3次） ○飯島町国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）



《具体的な施策》

(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健体制

妊娠前から子育て期の相談体制を充実させ、母子の心と体の健康を守り、保護者が安心して育児ができる様、切れ目のない支援を実施します。

■施策

- ① 母子の心身の健康増進を目的とした新生児訪問、乳幼児健診等の実施
- ② 切れ目のない子育て支援の実現に向けた体制の充実

■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
3-(1)-①	新生児訪問の実施率	100% (R5)	100%
3-(1)-①	むし歯のない3歳児の割合	90.9% (R5)	91.0%
3-(1)-①	3歳児健診受診率	100% (R5)	100%

## (2) 「生涯健康」支援

生涯にわたり健康で充実した生活が送れるよう、生活習慣病の予防やこころの健康づくりに積極的に取り組み、誰もが生活の中で健康づくりに取り組むことが出来る住民参画の活動を進めます。

### ■施策

- ① 幼少期からの生活習慣病予防
- ② 年代に応じた疾病予防対策の充実
- ③ 地域と協力した健康づくりの取り組み
- ④ こころの健康に関する正しい知識や対処法の普及啓発
- ⑤ 食育活動の推進

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
3-(2)-①	保育園年長児の体格が肥満・やせの割合	9.7% (R5)	5.0%
3-(2)-②	がん検診受診率	28.7% (R5)	40.0%
3-(2)-②	特定健診受診率 (国民健康保険)	67.4% (R5)	69.5%
3-(2)-②	精密検査受診率	67.2% (R5)	84.0%
3-(2)-③	保健師・管理栄養士等による健康講座参加者数	498人 (R5)	500人
3-(2)-④	自殺死亡率 (人口10万人当たり)	11.0 (R5)	0
3-(2)-⑤	食育ネットワーク会議の開催回数	2回 (R5)	2回

※ 「がん検診受診率」とは、胃・大腸・子宮・乳・肺がんの受診率平均

### (3) いつでも安心な地域医療体制づくり

いつでも安心して必要な医療福祉を受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。

#### ■施策

- ① 上伊那地域や伊南地域との包括的な医療連携支援
- ② 感染症対策の推進
- ③ 災害時の医療体制の整備
- ④ 町内3師会（医師・歯科医師・薬剤師）と連携した地域医療の確保
- ⑤ 国民健康保険事業、後期高齢者医療事業の適正な運営
- ⑥ 福祉医療費の適正な給付

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値（R12）
3-（3）-①	町内医療機関数（歯科含む）	8施設 (R5)	9施設
3-（3）-②	感染症予防に関する啓発回数	2回 (R5)	10回

## (4) みんなが支え合う地域福祉の実現

地域住民の理解・協力するなかで多様な担い手が地域福祉に参加し、誰もが住み慣れた環境で、地域の中で役割を持ち、自分らしく暮らし続けられることができる社会を目指します。

### ■施策

- ① みんなが地域づくりの主体として支え合う「新しいお互いさま」社会の推進
- ② 包括的に機能する相談・支援体制の整備
- ③ 地域を支える人材や団体の育成
- ④ 地域での居場所づくりの推進
- ⑤ 町社会福祉協議会との連携・協働
- ⑥ 民生児童委員との連携

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
3-(4)-③	各種サポーター養成数 (延数)	2,914 人 (R5)	3,200 人
3-(4)-⑤	支え合いマップの定期更新率	77.0% (R5)	100%

## (5) 障がいの有無にかかわらず幸せに暮らせるまちづくり

障がいのある人もない人もお互いの人格と個性を尊重し理解を深め、障がいの内容に関わらず、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。

### ■施策

- ① 障がいのある人の権利を守る福祉サービスの充実
- ② 安全で暮らしやすい地域づくりと地域での支援体制の強化
- ③ 障がいのある人の社会参加の推進

## ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
3-(5)-①	福祉施設から一般就労への移行者数 (延数)	0人 (R5)	2人
3-(5)-③	地域活動支援センター月間利用者数	165人 (R5)	200人

※ 「福祉施設」とは、就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練を行う事業を指します。

## (6) 高齢者も自分らしく暮らせるまちづくり

高齢になったり介護が必要になったりしても、培った人生経験や持てる力を発揮し、ともに支え合いながら生きがいを持って自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。

## ■施策

- ① 高齢者の社会参加の推進と助け合い活動の創出
- ② 高齢者の生活支援体制整備の充実
- ③ 介護保険制度の適正な運営と保険者機能の強化

## ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
3-(6)-①	健康寿命(平均自立期間)男性	81.5歳 (R5)	82.0歳
3-(6)-①	健康寿命(平均自立期間)女性	85.6歳 (R5)	85.8歳
3-(6)-①	要介護認定率	15.1% (R5)	17.1%以下
3-(6)-①	介護予防に資する通いの場への参加率	8.5% (R5)	8.0%
3-(6)-②	医療・介護連携の評価(連携ができて いると思う医療・介護職者)	72.0% (R5)	70.0%
3-(6)-②	生活支援体制整備事業に係るボランティア養成数(累計)	36人 (R5)	100人

「基本目標」

## 4 地域特性を生かした

# 産業の創造と振興のまちづくり

### 「基本的方向」

ふたつのアルプスの恵みがもたらす農地や森林、水などの地域資源や、培ってきた伝統や文化を生かした、多様な産業による活力あるまちを目指します。

将来にわたって暮らしやすい町であるためには、そこに住みたいという想いだけでなく、暮らし続けるための「しごと」が必要です。地域の特性を生かしながら、新しい時代にも対応できる産業を創造していきます。

### 「SDGsの主な指針」



### 「関連する主な個別計画」

- 地域複合営農への道パートV（飯島町農業農村振興計画）
- 飯島町森林整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想



## 《具体的な施策》

### (1) 将来を見据えた農地の有効利用

力強く持続可能な農業の実現に向けて、優良な農地を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地の有効利用を図ります。

#### ■施策

- ① 計画的な農地利用の調整と担い手や新規就農希望者のマッチング

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4-(1)-①	担い手への農地利用集積面積 (増加)	10.8ha (R5)	5.0ha

### (2) 地域の協力による農作業の効率化

担い手法人や認定農業者が地域の農作業を十分に受託できる体制を整備するため、地区営農組合の農地利用調整により農地を団地化し作業の効率化を図るとともに、農地所有者等の協力により畦畔管理の負担軽減を図ります。

#### ■施策

- ① 地区営農組合による農地利用調整の推進  
② 担い手法人等における農地の効率的な畦畔管理の推進

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4-(2)-①	農地流動化率	71.3% (R5)	80.0%
4-(2)-②	畦畔管理指針の作成 (延数)	1件 (R5)	1件

※ 「農地流動化率」とは、経営耕地面積に対する借入耕地面積の割合

### (3) スマート農業の推進

担い手法人や認定農業者が地域の農作業を十分に受託できる体制を整備するため、農作業の機械化とスマート農業化の研究・支援を行い、効率的かつ安定的な農業を展開する経営体を育成します。

#### ■施策

- ① 経営体の機械の導入、スマート農業化への支援
- ② RTK 基地局の活用推進によりスマート農業の普及を図る

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4-(3)-①	スマート農業取り組み事例	14件 (R5)	4件
4-(3)-②	RTK基地局利用ライセンス数	5件 (R5)	8件

※ 「スマート農業」とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産等の実現を推進している新たな農業

※ 「RTK 基地局」とは、精度の高い農業機械の自動操舵を実現するため、衛星からの位置情報に加え補正情報を発信する基準局

### (4) 就農希望者への積極支援

飯島町農業の担い手の一翼として期待される新規就農希望者を積極的に受け入れ、就農準備から経営開始後のアフターケアまで、関連機関と連携して支援します。

#### ■施策

- ① つなぐ農業プロジェクトの推進
- ② 国、県、JA の就農支援制度を活用した新規就農者の積極的な受け入れ・支援

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4-(4)-①	新規就農者数 (延数)	4人	10人
4-(4)-②		(R5)	

※ 「つなぐ農業プロジェクト」とは、多様な人材が農業農村とつながり、新たな人材や後継者として活躍し一緒に農業を盛り上げる環境づくりの事です。

## (5) 地域資源を生かした農業の展開

付加価値が高く新しい時代に対応する作物の研究と、ふたつのアルプスの恵みがもたらす地域資源と自然環境を守る農業の取組により、個性ある産地づくりと町農業のイメージアップを目指します。

### ■施策

- ① 消費者ニーズと需要を見据えた新たな振興作物の研究と導入
- ② 6次産業化の展開による高付加価値化農業の研究と推進
- ③ 耕作条件が不利な水田について畑地化の検討
- ④ 環境保全型農業への取り組み
- ⑤ 地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消の取り組み

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4-(5)-①	振興作物の栽培面積 (大豆) ※転作作付	19.5ha (R5)	23.4ha
4-(5)-②	6次産業化に取り組む農業経営体やグループ数	5団体 (R5)	7団体
4-(5)-③	水田から畑地化した面積	20.7ha (R5)	30.0ha
4-(5)-④	越百黄金作付面積	33.6ha (R5)	35.0ha
4-(5)-⑤	道の駅年間来場者数	316,541人 (R5)	320,000人

※ 「6次産業化」とは、農林漁業者等が農林漁業者等以外の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との統合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

## (6) 農業生産基盤の整備

効率的かつ安定的な農業経営を確保するための、生産基盤の整備や長寿命化を進めます。

### ■施策

- ① ほ場整備の推進
- ② 水路構造物等の長寿命化修繕、統廃合等の検討

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4-(6)-①	ほ場整備(延数)	0ha (R5)	10ha
4-(6)-②	水路補修箇所数	70箇所 (R5)	50箇所

## (7) 地域の特徴を生かした企業誘致

既存企業のビジネスマッチングや規模拡大を支援するとともに、雇用の創出や安定のため、新規企業の誘致を積極的に推進します。

### ■施策

- ① 地域の特徴や優位性を生かした企業の誘致
- ② 産業イノベーションの実現

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4-(7)-①	新規企業誘致数(延数)	3社 (R5)	3社
4-(7)-②	工業展参加事業者数	8社 (R5)	10社
4-(7)-②	製造品出荷額	5,540,000万円 (R3)	5,540,000万円

## (8) 賑わう商店と買い物環境づくり

商業者が、人の賑わいを生みながら地域の暮らしを支え活発な商業が営めるよう、買い物形態の変化や時代に沿った商業が営める取組を支援します。

### ■施策

- ① 商工業者が自ら提案しチャレンジできる仕組みづくり
- ② 買い物弱者対策を含めた買い物環境の充実

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4-(8)-①	地元滞留率	4.4%	6.0%
4-(8)-②		(R3)	

※ 「地元滞留率」とは、居住する地元市町村内で主に買物をする世帯の割合のことをいう。地元滞留率は長野県が県下一斉に消費者の買物行動を調査しており、広域的商圈の動向を把握することにより中小小売業の振興施策の基礎資料としている。

## (9) 新しいワークスタイルの推進と起業支援

町内企業の雇用形態や就労形態の多様化に対応した「新しい働き方」への取組を支援し、技術革新や新たな価値を創出できる人材を育成します。

### ■施策

- ① 事業承継、起業・創業の支援
- ② 企業の人材確保と人材育成の支援
- ③ 就業・就労支援の充実

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4-(9)-①	起業数	3件 (R5)	2件
4-(9)-② 4-(9)-③	町内の事業所数(延数)	432事業所 (H28)	432事業所

## (10) スマート林業の推進

豊かな森林資源を活用した林業振興や資源循環できる環境を目指し、森林整備の推進や新しい技術を活用したスマート林業の推進を図ります。

### ■施策

- ① 計画的な森林整備の推進及び生産性の向上
- ② 森林環境譲与税を活用した民有林の集約化
- ③ 林業基盤整備の推進

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4-(10)-①	間伐実施面積	15.8ha (R5)	80.0ha
4-(10)-②	森林の管理に関する意向調査した面積	17.01ha (R5)	10.0ha

※ 「スマート林業」とは、地理空間情報等の先端技術を駆使し生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を目指す新たな林業

## (11) 治山・治水による森林の機能向上

治山・治水事業を推進し、林業を守りながら、水源かん養、土砂流出防備、二酸化炭素吸収など、森林の持つ公益的機能の向上を図ります。

### ■施策

- ① 治山・治水事業の推進

## (12) 有害鳥獣等対策の推進

有害鳥獣等による林業や農業への被害対策を推進し、豊かな自然と人が共存できる環境づくりを目指します。

### ■施策

- ① 猟友会等と連携した有害鳥獣駆除及び対策の推進
- ② 森林病虫害等による森林被害防止

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
4 - (12) -②	松枯損木伐倒処理量	39.2ha (R5)	50.0ha

「基本目標」

## 5 暮らしを支える

# 強靱で快適なライフラインの創造

### 「基本的方向」

住民の安全・安心で豊かな暮らしを支える、強靱で快適なライフラインを創造します。

道路・橋りょう、上下水道を中心とした公共インフラは暮らしの重要な要素です。三遠南信自動車道開通やリニア中央新幹線開業による時代の変革など、将来を見据えたインフラの整備や維持管理、強靱化を進めることで暮らしやすいまちを実現します。

### 「SDGsの主な指針」



### 「関連する主な個別計画」

- 飯島町橋梁長寿命化修繕計画
- 飯島町都市計画マスタープラン
- 飯島町立地適正化計画
- 飯島町公営住宅等長寿命化計画
- 飯島町空家等対策計画
- 飯島町水道事業経営戦略



## 《具体的な施策》

### (1) 暮らしを支える道路の整備

住民の安全や利便の向上、三遠南信自動車道の開通等による町の魅力が高まることへの期待に応えるための道路・交通網の整備に取り組みます。

#### ■施策

- ① 国道、県道の整備促進
- ② 町道の整備
- ③ 道路の適切な維持管理

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
5-(1)-②	町道の改良延長 (幅員 5.5m~)	44.7km (R5)	44.9km
5-(1)-③	町管理橋梁の点検数 (延数)	109 橋 (R5)	127 橋

### (2) 安全・安心の河川整備

地域住民の生命、財産を災害から守り、安全・安心のまちづくりのため、河川整備や砂防事業を推進し強靱化を図ります。

#### ■施策

- ① 国県管理河川の整備・砂防事業の促進
- ② 町管理河川の適正な維持管理

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
5-(2)-①	与田切・中田切川整備・砂防事業の促進率	80.6% (R5)	100%

### (3) 将来を見据えた都市づくり

社会経済情勢の変化に対応した暮らしやすいまちづくりを推進するため、将来を見据えた都市計画等を構築し計画的なまちづくりを進めます。

#### ■施策

- ① 住民の希望する未来や国土利用計画に基づく総合的な都市計画の推進
- ② 良好な都市景観の形成

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
5-(3)-①	現都市計画の見直し案の作成及び計画決定(延数)	0件 (R5)	1件
5-(3)-②	景観計画に定められた景観形成基準への適合率	100% (R5)	100%
5-(3)-②	広告物条例に基づく許可基準の適合率(3年ごと点検)	79.0% (R5)	90.0%

## (4) 住宅施策と空き家対策

住宅については、都市計画等に沿って適正な誘導を行うとともに、空き家対策として、所有者自らが責任を持って維持管理していくことや空き家の利活用を推進します。また、暮らしのセーフティネットとなる公営住宅の適切な維持・活用に努めます。

### ■施策

- ① 公営住宅の適正管理（長寿命化・計画的な維持修繕）と統廃合の促進
- ② 住宅等耐震化の促進
- ③ 空き家の適正管理と利活用の促進

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値（R12）
5-(4)-①	公営住宅数	7箇所 (R5)	5箇所
5-(4)-②	一般住宅の耐震化率	76.0% (R5)	90.0%
5-(4)-③	空き家のうち利活用された年間の件数	26件 (R5)	25件

## (5) 地籍調査事業の推進

安心して暮らせるまちを目指し、個人の土地の権利の明確化や境界紛争の防止、災害復旧等に役立つ地籍調査事業を推進します。

### ■施策

- ① 地籍調査事業の推進

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値（R12）
5-(5)-①	国土調査実施済進捗率	72.5% (R5)	79.0%

## (6) 安全で安心な水道の確保

重要なライフラインである水道について、被災時でも迅速に飲料水を供給できるよう、施設管路の耐震化を進めるとともに、より安定した経営を行うため、隣接自治体との連携及び既存施設の有効利用を図ります。

### ■施策

- ① 水道事業の健全な経営
- ② 水道施設の計画的な更新と耐震化

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
5-(6)-②	水道管の管路耐震化率	79.6% (R5)	80.0%

※ 「管路耐震化率」とは、導水管、送水管、配水管のうち、耐震適合性のある管路の割合

## (7) 快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進

快適で衛生的な生活環境と河川等の水質を保全するため、下水道や浄化槽の普及を推進します。また、公営企業として安定した経営を行うため、効率的な施設運営を行えるよう施設の統廃合を進め、経費削減に努めます。

### ■施策

- ① 生活排水施設の持続的な運営と良好な水資源の循環を推進
- ② 下水道施設の適正な維持・管理

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
5-(7)-①	下水道・合併浄化槽へのつなぎ込み率	86.6% (R5)	87.0%



《基本目標》

## 6 魅力向上で住みたい・

## 住み続けたい地域づくり

### 《基本的方向》

住民が自らの地域に誇りと愛着を持ち、住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちを目指します。

町の魅力を発掘し磨き上げる取組を進めることで、交流人口や関係人口、定住人口の増加を目指すとともに、将来を見据えた暮らしやすい地域づくりを住民と共に進めていきます。

### 《SDGsの主な指針》



### 《関連する主な個別計画》

○飯島町観光基本計画



《具体的な施策》

## (1) 町の魅力を生かした観光地域づくり

町の魅力や地域資源を生かした観光地域づくりを住民参加で進め、地域の活性化を図りながら、交流人口や関係人口、定住人口の増加へ繋げていきます。

■施策

- ① 町の魅力や地域資源の活用及び発信
- ② 多様な主体と連携した観光振興の展開

■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
6-(1)-①	観光客数（与田切公園、千人塚公園、道の駅花の里いいじま、道の駅田切の里）	309,100人 (R5)	470,000人

## (2) 若者や子育て世代の人口を増やす

若者・子育て世帯のU I Jターン数を増やすことで、定住人口を増やし暮らしやすい地域を将来へ繋いでいきます。

■施策

- ① ライフステージに応じたUターンの促進
- ② 移住・定住へと導く関連施策の展開

■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
6-(2)-①	Uターン者数（延数）	5人 (R5)	75人

### (3) 様々な世代の結婚を応援

様々な世代の結婚への意識付けを行うことで、結婚による家族形成による出生率の向上や人口増につなげていきます。

#### ■施策

- ① それぞれのライフスタイルの中での結婚支援
- ② 結婚後の住まいに関する支援

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
6-(3)-②	結婚新生活支援事業補助金利用件数	1件 (R5)	5件

### (4) 住民参加で盛り上げるコミュニティ機能の充実

住民が活気のある豊かな心で共に支え合って暮らせるまちを目指し、コミュニティ機能の充実や魅力あふれるまちづくり、集いの場づくりを進めます。

#### ■施策

- ① 町民参画・協働の推進
- ② デジタルを活用した地域コミュニティの充実
- ③ コミュニティ活動への支援

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
6-(4)-①	協働のまちづくり推進事業補助金利用件数	12件	15件
6-(4)-③		(R5)	

## (5) 将来を見据えた自治組織への支援

住民が互いに知恵を出し合いながら、地域の活性化や課題解決に取り組める、将来にわたって暮らしやすい地域を目指し、自治組織や地域の団体の取り組みを支援していきます。

### ■施策

- ① 将来を見据えた自治組織（区・地域づくり委員会・自治会）のあり方検討
- ② 自治組織への加入促進

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値（R12）
6-（5）-②	自治会加入率	91.1% （R5）	92.0%

※ 「自治会加入率」とは、住民基本台帳データの人口総数（民間アパート除く）のうち自治会加入者数の割合



## 《具体的な施策》

### (1) 子どもの健やかな体と豊かな心を育てる

子どもたち一人ひとりの健やかな体や豊かな心を育て、ふるさとに誇りと愛着を持ち、たくましく生きる子どもを育てます。

#### ■施策

- ① 就学前の教育・保育の充実
- ② 安心できる保育体制の充実

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
7-(1)-①	保育園待機児童数	0人 (R5)	0人

### (2) 学校教育の充実

学校教育を通じて、子どもたちが、「自ら考える力」「内面を豊かにする力」「たくましく生きる力」をバランス良く身に付けられる環境の充実を図ります。

#### ■施策

- ① 自ら考え生きる力を伸ばす学校教育の充実
- ② 健やかな体と豊かな心を育てる環境の整備
- ③ 豊かな学びを支える学校環境の整備
- ④ 未来を担う子どもたちへの就学支援の充実

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
7-(2)-①	学校満足度調査(生活)の割合	82.0% (R5)	90.0%
7-(2)-①	学校満足度調査(学習)の割合	84.0% (R5)	90.0%

### (3) 子どものための家庭環境づくりの支援

子どもたちにとってより良い家庭環境がつけられるよう、関係機関が連携を深めながら、支援体制を充実します。

#### ■施策

- ① 安定した家庭生活に向けた支援
- ② 子育てと仕事を両立できる環境整備
- ③ 地域全体での子育て支援の充実

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
7-(3)-②	子育て支援センター利用者1歳児登録率	83.3% (R5)	100%

### (4) 学ぼう「知ること・為すこと・共に生きること」

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いて暮らせるための生涯学習活動を支援します。

#### ■施策

- ① 生涯学習センター・図書館・歴史民俗資料館による学習活動の推進
- ② 公民館活動、町民の社会教育活動の支援

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
7-(4)-①	生涯学習センター講座参加者延べ人数	1,155人 (R5)	1,500人

## (5) スポーツライフ「いつでも・どこでも・いつまでも」

誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、心身の健康増進を図ることができるよう、生涯スポーツを推進します。

### ■施策

- ① 町民の生涯スポーツの支援
- ② スポーツ参画人口の拡大

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
7-(5)-②	スポーツ実施率 (週1回以上の運動をする人)	44.0% (H28)	65.0%

## (6) 芸術・文化を守りつなぐ

質の高い芸術・文化活動にふれる機会を提供するとともに、有形・無形の文化財を守り伝えることで、地域の文化力の向上を図ります。

### ■施策

- ① 町民の心を豊かに育む文化芸術の振興
- ② 歴史や文化遺産を保存・継承

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
7-(6)-①	文化館利用人数	33,188人 (R5)	35,000人

《基本目標》

## 8 将来像を実現する

### 創造力にあふれた行政基盤づくり

《基本的方向》

いかなる状況においても安定した暮らしやすいまちであるために、社会の変化に対応できる、将来にわたって持続可能な行財政基盤の構築を目指します。

人口減少や少子高齢化、地方分権の進展、住民ニーズの多様化・高度化に、創造力と実行力で応えられる簡素で効率的な行政組織を構築していきます。

《SDGsの主な指針》



《関連する主な個別計画》

- 飯島町国土利用計画（第4次飯島町計画） ○飯島町人口ビジョン ○実施計画
- 飯島町公共施設等総合管理計画 ○飯島町公共施設個別計画



## 《具体的な施策》

### (1) 将来像を目指す仕組みづくり

総合計画などの長期計画の着実な運用を図ることで、社会の変化に対応できる、将来にわたって暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めます。また、住民ニーズの多様化に 대응するため分野を超えて施策を実現していく仕組みをつくりまします。

#### ■施策

- ① 総合計画の確実な推進
- ② 持続可能な行政運営の推進

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
8-(1)-②	政策アイデアコンテストによる施策実現(延数)	4件 (R5)	5件

### (2) 住民ニーズに応える行政改革

住民ニーズや町行政を取り巻く社会情勢の変化に対応していくため、行政改革を推進し簡素で効率的な行政運営を実現します。

#### ■施策

- ① 時代の変化に対応できる組織体制の構築
- ② 事務事業の効率化

### (3) 効果的・効率的な財政運営

いかなる状況においても安定した暮らしやすいまちであるために、社会の変化に対応できる、将来にわたって持続可能な行財政基盤の構築を目指します。

#### ■施策

- ① 将来を見据えた計画的な財政運営
- ② 安定的な財政基盤の構築
- ③ ふるさと納税制度の普及

#### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
8-(3)-① 8-(3)-②	将来負担比率の維持	29.4% (R5)	73.0%以下
8-(3)-① 8-(3)-②	実質公債費比率の抑制	8.0% (R5)	10.0%以下
8-(3)-① 8-(3)-②	標準財政規模に対する財政調整基金積立額の割合	30.2% (R5)	31.0%
8-(3)-③	ふるさと納税金額 (地方創生応援税制含まない)	96,779 千円 (R5)	60,000 千円

- ※ 「将来負担比率」とは、地方公共団体の借入金（地方債）など、現在抱えている負債の大きさを、地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。国が示す市町村の早期健全化基準は 350%とされている。
- ※ 「実質公債費比率」とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。18%以上の場合、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要となる。
- ※ 「財政調整基金」とは、災害対策や景気悪化等による財源不足など、不測の事態に備え積み立てておく必要がある。

## (4) 公共施設の適正管理・有効活用

将来の人口の状況を見据えた中で、公共施設の維持管理や整備に必要な費用が住民の大きな負担とならないように、公共施設の有効活用や維持管理コストの効率化、施設の総量を段階的に減らす取組を進めます。

### ■施策

- ① 公共施設マネジメントの推進

### ■施策指標

施策	目標指標	策定時	目標値 (R12)
8-(4)-①	公共建築物の削減延床面積 (延数)	863.0 m <sup>2</sup> (R5)	約 4,200 m <sup>2</sup>

※ 「公共建築物の削減延床面積 (延数)」の目標値は、平成 29 年 (2017 年) 3 月策定の「飯島町公共施設等総合管理計画」にあわせた設定。

## (5) 適正な会計事務

職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計処理が行えるよう支援します。また、物品購入や消耗品利用について経費節減に取り組み、住民に信頼される行政運営を進めます。

### ■施策

- ① 適正な会計事務の維持
- ② 会計事務に関する知識の周知と正確性向上への取組

## (6) 議会・監査の支援

住民の代表として立法・行政的意思決定・行政監視の役割が果たせるよう議会の事務的な支援をします。また、財務に関する事務の執行・行政の経営に係る事業の管理を監査する行政委員会の独任性の役割が果たせるよう監査の事務的な支援をします。

### ■施策

- ① 議会運営に必要な資料や情報の提供
- ② 監査業務の支援

## Ⅳ プロジェクトによる取組

よりよいまちづくりを実現するためには、特定の分野だけの満足度を高めるのではなく、福祉・子育て・環境・経済など多岐にわたる分野が相互に連携し、互いに向上を促すことが求められます。

そのため、多様化する地域課題に対処するためには、部署や施策の枠を超えた広範な視野が必要となります。施策間の横断的な連携を図りながら、住民のニーズに応じた各種施策を推進していくことが重要です。

したがって、各施策を横断する事業として「プロジェクト・チームの設置及び運営に関する規程」に基づく施策間連携プロジェクトを実施します。

施策間連携プロジェクトとは、特定の社会課題解決のために既存の縦割りの部署や所管を越えて庁内で横連携を行い、目標とする期限内における課題解決を目指す事業をいいます。

なお、施策間連携プロジェクトの具体的な取組内容や進捗管理については、原則として本計画ではなく事案ごとに個別に定めることとします。



# V 飯島町デジタル田園都市国家 構想総合戦略



## 1. 策定の趣旨

日本は、2008年（平成20年）を境に「人口減少時代」に突入しています。現状のままでは、今後、急速に人口減少・少子高齢化が進行し、国民の生活にさまざまな悪影響が及ぶ可能性があることから、国は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、2014年（平成26年）12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を策定しました。その後、2019年（令和元年）12月には、前期の主な取組の方向性を引き継ぎながら、「新しい時代の流れを力にする」、「多様な人材の活躍の推進」を新たな視点として加えた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2020年（令和2年）には新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて改訂を行いました。

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでと大きく変化する中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、国は2022年（令和4年）12月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下、「国のデジタル総合戦略」という。）を策定し、2023年（令和5年）12月には、2023改訂版を策定したところです。その実現にあたっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、自治体には新型コロナウイルス感染症感染拡大やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かし、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

本町においても、国の総合戦略に基づき、2015年（平成27年）10月に「まち・ひと・しごと飯島町創生総合戦略」（以下、「第1期飯島町版総合戦略」という。）を策定しました。人口減少問題に対応し、これまで受け継がれてきた本町の魅力を将来にわたって維持するとともに、誰もが安心して豊かに暮らし、活躍できるまちとして発展し続けるための取組を進めてきたところです。同時に策定した飯島町人口ビジョンにおけるシミュレーションでは、2020年（令和2年）の人口を9,154人と想定していましたが、同年の国勢調査の結果では150人下回る9,004人となりました。減少要因は、転出超過が続いたことで、とりわけ生産年齢人口の減少がみられたことから、この世代に選ばれるための魅力向上ができなかったものと考えています。

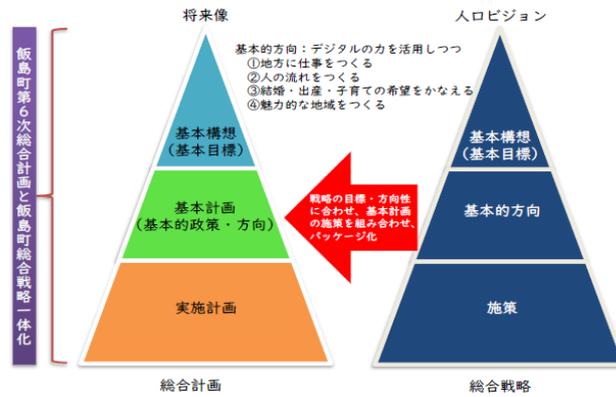
2020年（令和2年）3月「第1期飯島町版総合戦略」の効果検証を行うとともに、「第2期飯島町版総合戦略」を改定しました。また、「飯島町第5次総合計画」の計画期間終了に合わせ、「第2期飯島町版総合戦略」を2021年（令和3年）3月「飯島町第6次総合計画」へ包含することにより一体化を図り進めてきたところです。

2023年（令和5年）5月、飯島町第6次総合計画へ包含されている「国の総合戦略」を「国のデジタル総合戦略」に読み替えるとともに、別冊として「飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

なお、飯島町第6次総合計画の中間見直しの時期を迎えることから、飯島町第6次総合計画と飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略の改訂・包含を一体的に進めるとともに、整合を図ることとします。

## 2. 飯島町第6次総合計画と飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略の位置づけ

国のデジタル総合戦略を踏まえ、飯島町第6次総合計画（以下、「総合計画」という。）と飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略（「総合戦略」という。）を以下のように位置づけます。



## 3. 計画期間

2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間  
 ※2023年（令和5年）6月策定

## 4. 総合計画と総合戦略の関係

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国のデジタル総合戦略を踏まえ策定します。

また、2021年（令和3年）3月に策定した総合計画を見直しするにあたって、総合戦略と一体的に行うこととします。そのため総合計画改訂版の基本計画及び施策を、総合戦略の基本目標を達成するための基本的方向・具体的施策として再整理します。

総合計画と総合戦略の関係（例）



国の総合戦略の方向：

- ①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる  
 ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる

基本目標1 住民と行政の創合力による安全で安心なまちづくり		①	②	③	④
政策1-(1)	災害に備えた防災体制の充実				●
政策1-(2)	住民主体の防災力アップ				●
政策1-(3)	新たな時代の消防団づくり				●
政策1-(4)	先端技術を活用した未来のサービスづくり				●
政策1-(5)	効果的で速やかな情報発信				●
政策1-(6)	安心して暮らせる地域公共交通の確保				●
政策1-(7)	未来を担う職員の育成と役場機能の効率化				●
基本目標2 美しく快適な暮らしの環境を将来へつなぐ		①	②	③	④
政策2-(1)	脱炭素・自然共生のまちづくり				●
政策2-(2)	資源を大切にす生活環境づくり				●
政策2-(3)	接客ホスピタリティー向上				●
政策2-(4)	公平で適正な税収の確保				●
基本目標3 誰もが健康で居場所と出番があり共に支え合える地域づくり		①	②	③	④
政策3-(1)	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健体制			●	
政策3-(2)	「生涯健康」支援				●
政策3-(3)	いつでも安心な地域医療体制づくり				●
政策3-(4)	みんなが支え合う地域福祉の実現				●
政策3-(5)	障がいの有無にかかわらず幸せに暮らせるまちづくり				●
政策3-(6)	高齢者も自分らしく暮らせるまちづくり				●
基本目標4 地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり		①	②	③	④
政策4-(1)	将来を見据えた農地の有効利用	●			
政策4-(2)	地域の協力による農作業の効率化	●			
政策4-(3)	スマート農業の推進	●			
政策4-(4)	就農希望者への積極支援	●			
政策4-(5)	地域資源を生かした農業の展開	●			
政策4-(6)	農業生産基盤の整備	●			
政策4-(7)	地域の特徴を生かした企業誘致	●			
政策4-(8)	賑わう商店と買い物環境づくり	●	●		●
政策4-(9)	新しいワークスタイルの推進と起業支援	●	●		
政策4-(10)	スマート林業の推進	●			
政策4-(11)	治山・治水による森林の機能向上				●
政策4-(12)	有害鳥獣等対策の推進				●

国の総合戦略の方向：

- ①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる  
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる

基本目標5 暮らしを支える強靱で快適なライフラインの創造		①	②	③	④
政策5-(1)	暮らしを支える道路の整備				●
政策5-(2)	安全・安心の河川整備				●
政策5-(3)	将来を見据えた都市づくり				●
政策5-(4)	住宅施策と空き家対策				●
政策5-(5)	地籍調査事業の推進				●
政策5-(6)	安全で安心な水道の確保				●
政策5-(7)	快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進				●
基本目標6 魅力向上で住みたい・住み続けたい地域づくり		①	②	③	④
政策6-(1)	町の魅力を生かした観光地域づくり		●		●
政策6-(2)	若者や子育て世代の人口を増やす		●	●	●
政策6-(3)	様々な世代の結婚を応援			●	
政策6-(4)	住民参加で盛り上げるコミュニティ機能の充実				●
政策6-(5)	将来を見据えた自治組織への支援				●
基本目標7 「子どもの元気」と「学びの力」でいきいき豊かな暮らし		①	②	③	④
政策7-(1)	子どもの健やかな体と豊かな心を育てる			●	●
政策7-(2)	学校教育の充実			●	●
政策7-(3)	子どものための家庭環境づくりの支援			●	●
政策7-(4)	学ぼう「知ること・為すこと・共に生きること」				●
政策7-(5)	スポーツライフ「いつでも・どこでも・いつまでも」				●
政策7-(6)	芸術・文化を守りつなぐ				●
基本目標8 将来像を実現する創造力にあふれた行政基盤づくり		①	②	③	④
政策8-(1)	将来像を目指す仕組みづくり				●
政策8-(2)	住民ニーズに応える行政改革				●
政策8-(3)	効果的・効率的な財政運営				●
政策8-(4)	公共施設の適正管理・有効活用				●
政策8-(5)	適正な会計事務				●
政策8-(6)	議会・監査の支援				●

# 資料

- ・ 持続可能な開発目標 S D G s
- ・ 行財政改革プラン
- ・ 第6次総合計画 策定体制
- ・ 中間見直し経過等
- ・ 飯島町基本構想審議会名簿

## 持続可能な開発目標 S D G s

持続可能な開発目標（SDGs・エスディーゼーズ）は、2001年（平成23年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴールから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的な目標とされており、日本でも積極的に取り組むとともに、自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みの拡大を目指しています。



# 1 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係

持続可能な開発目標（SDGs）		    				
		1	2	3	4	5
基本目標 — 基本計画						
1 (1)	災害に備えた防災体制の充実					
1 (2)	住民主体の防災力アップ					
1 (3)	新たな時代の消防団づくり					
1 (4)	先端技術を活用した未来のサービスづくり					
1 (5)	効果的で速やかな情報発信					
1 (6)	安心して暮らせる地域公共交通の確保					
1 (7)	未来を担う職員の育成と役場機能の効率化					
2 (1)						
2 (2)						
2 (3)						
2 (4)						
3 (1)		●		●		
3 (2)		●	●	●		
3 (3)		●		●		
3 (4)						
3 (5)						
3 (6)				●		
4 (1)			●			
4 (2)			●			
4 (3)			●			
4 (4)			●		●	●
4 (5)			●			
4 (6)			●			
4 (7)						
4 (8)						
4 (9)						
4 (10)						
4 (11)						
4 (12)						

Ⅰ 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギー-SDGの 心臓	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国々の 平等をすすめる	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくも減ら す	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
					●						●
					●					●	●
										●	●
					●						●
					●						●
					●						●
											●
	●						●		●		●
						●		●	●		●
				●						●	●
											●
											●
											●
					●						●
									●		●
			●								●
		●									●
			●			●		●			●
		●	●						●		●
		●	●								●
		●	●								●
									●		●
									●		●
									●		●

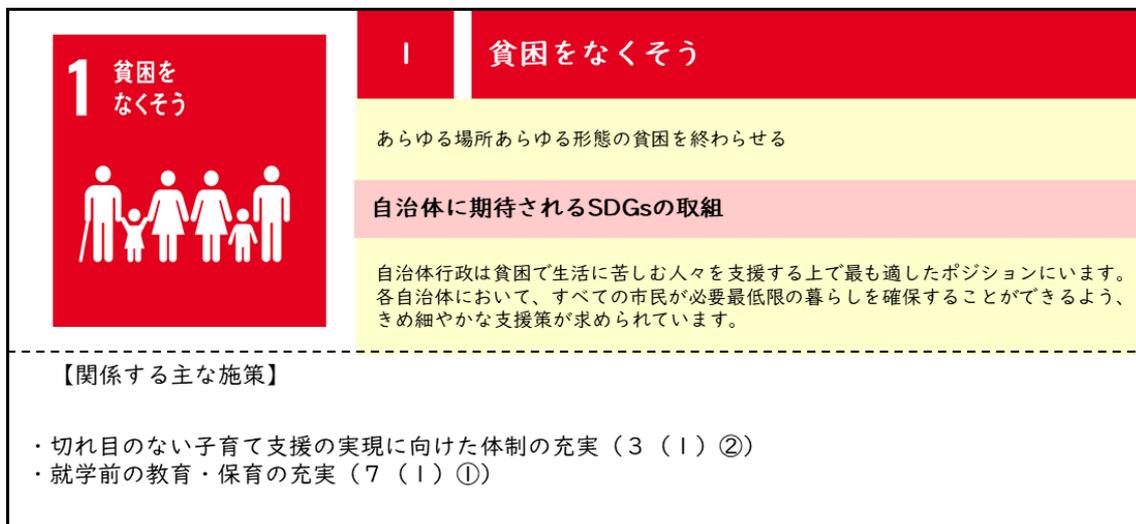
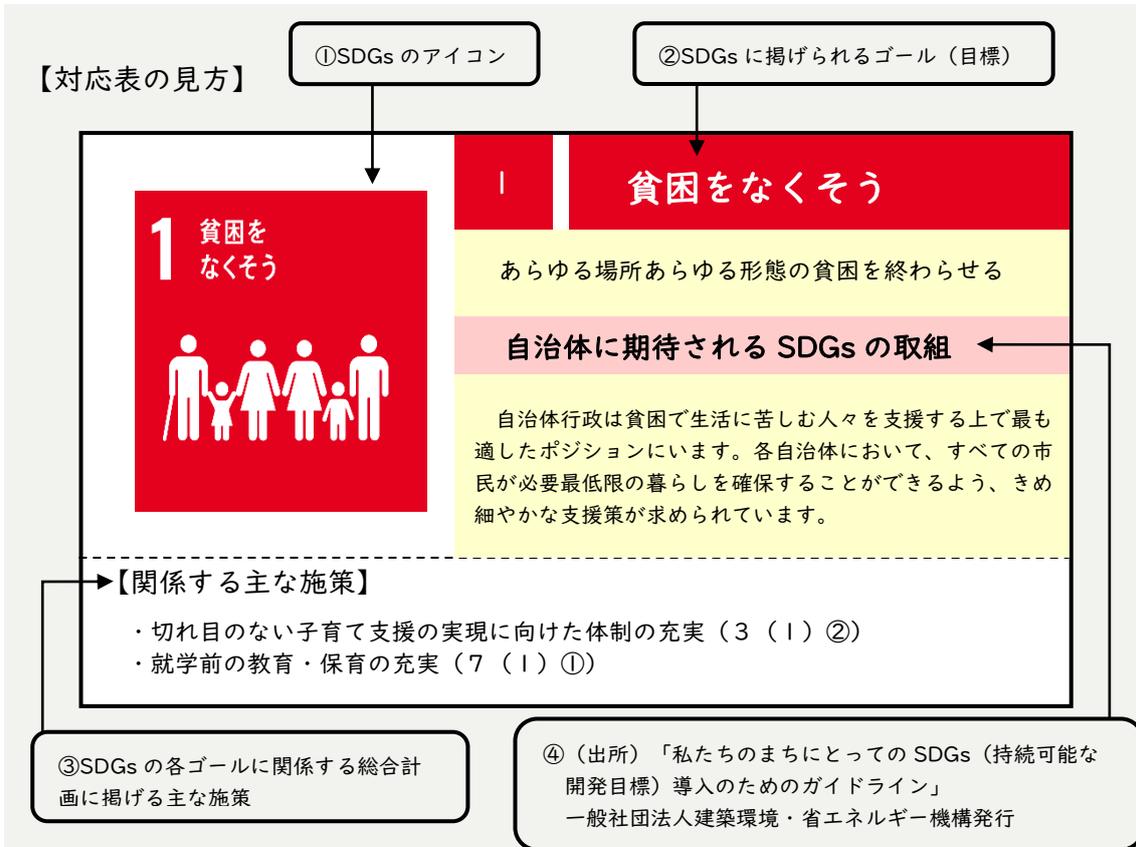
# 1 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係

基本目標 — 基本計画		持続可能な開発目標（SDGs）				
		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を促進しよう
5 (1)	暮らしを支える道路の整備					
5 (2)	安全・安心の河川整備					
5 (3)	将来を見据えた都市づくり					
5 (4)	住宅施策と空き家対策					
5 (5)	地籍調査事業の推進					
5 (6)	安全で安心な水道の確保					
5 (7)	快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進					
6 (1)	町の魅力を生かした観光地域づくり					
6 (2)	若者や子育て世代の人口を増やす					
6 (3)	様々な世代の結婚を応援					
6 (4)	住民参加で盛り上げるコミュニティ機能の充実					
6 (5)	将来を見据えた自治組織への支援					
7 (1)	子どもの健やかな体と豊かな心を育てる			●	●	
7 (2)	学校教育の充実	●		●	●	●
7 (3)	子どものための家庭環境づくりの支援	●		●	●	
7 (4)	学ぼう「知ること・為すこと・共に生きること」			●	●	●
7 (5)	スポーツライフ「いつでも・どこでも・いつまでも」			●	●	●
7 (6)	芸術・文化を守りつなく					
8 (1)	将来像を目指す仕組みづくり					
8 (2)	住民ニーズに応える行政改革					
8 (3)	効果的・効率的な財政運営					
8 (4)	公共施設の適正管理・有効活用					
8 (5)	適正な会計事務					
8 (6)	議会・監査の支援					

Ⅰ 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●		●						●
			●		●		●				●
					●						●
					●						●
			●								●
●											●
●											●
			●		●						●
					●						●
					●						●
					●						●
					●						●
		●		●						●	●
					●						●
					●						●
						●	●		●		●
											●

## 2 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係



## 2 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係

 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>2 飢餓をゼロに</b></p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p> <p><b>【関係する主な施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な農地利用の調整と担い手や新規就農希望者のマッチング（4（1）①）</li> <li>・ 地区営農組合による農地利用調整の推進（4（2）①）</li> <li>・ 経営体の機械の導入、スマート農業化への支援（4（3）①）</li> <li>・ 消費者ニーズと需要を見据えた新たな振興作物の研究と導入（4（5）①）</li> </ul>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b></p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p> <p><b>【関係する主な施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子の心身の健康増進を目的とした新生児訪問、乳幼児健診等の実施（3（1）①）</li> <li>・ 上伊那地域や伊南地域との包括的な医療連携支援（3（3）①）</li> <li>・ 高齢者の社会参加の推進と助け合い活動の創出（3（6）①）</li> <li>・ 町民の生涯スポーツの支援（7（5）①）</li> </ul>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p> <p>すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p> <p><b>【関係する主な施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自ら考え生きる力を伸ばす学校教育の充実（7（2）①）</li> <li>・ 生涯学習センター・図書館・歴史民俗資料館による学習活動の推進（7（4）①）</li> <li>・ 町民の心を豊かに育む文化芸術の振興（7（6）①）</li> </ul>

## 2 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係

<div data-bbox="268 344 544 640"> <p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>  </div>	<div data-bbox="576 322 1370 412"> <p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> <div data-bbox="576 412 1370 490"> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p> </div> <div data-bbox="576 490 1370 551"> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> </div> <div data-bbox="576 551 1370 663"> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</p> </div> <hr/> <div data-bbox="277 674 496 703"> <p>【関係する主な施策】</p> </div> <div data-bbox="245 745 807 804"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ つなぐ農業プロジェクトの推進（4（4）①）</li> <li>・ 健やかな心と体を育てる環境の整備（7（2）②）</li> </ul> </div>
<div data-bbox="268 887 544 1182"> <p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>  </div>	<div data-bbox="576 864 1370 954"> <p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div data-bbox="576 954 1370 1032"> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> </div> <div data-bbox="576 1032 1370 1093"> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> </div> <div data-bbox="576 1093 1370 1205"> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p> </div> <hr/> <div data-bbox="277 1216 496 1245"> <p>【関係する主な施策】</p> </div> <div data-bbox="245 1288 1053 1346"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業の健全な経営（5（6）①）</li> <li>・ 生活排水施設の持続的な運営と良好な水資源の循環を推進（5（7）①）</li> </ul> </div>
<div data-bbox="268 1429 544 1724"> <p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  </div>	<div data-bbox="576 1406 1370 1496"> <p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> </div> <div data-bbox="576 1496 1370 1574"> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> </div> <div data-bbox="576 1574 1370 1635"> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> </div> <div data-bbox="576 1635 1370 1747"> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p> </div> <hr/> <div data-bbox="277 1758 496 1787"> <p>【関係する主な施策】</p> </div> <div data-bbox="245 1843 882 1872"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進（2（1）①）</li> </ul> </div>

## 2 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係

<div data-bbox="272 342 549 640" style="background-color: #800000; color: white; padding: 10px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">8</p> <p style="margin: 0;">働きがいも 経済成長も</p>  </div> <div data-bbox="272 667 501 701" style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;"> <p>【関係する主な施策】</p> </div> <div data-bbox="248 741 1005 801" style="padding-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工業者が自ら提案しチャレンジできる仕組みづくり（4（8）①）</li> <li>・ 就業・就労支援の充実（4（9）③）</li> </ul> </div>	<div data-bbox="580 318 1375 407" style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">8</p> <p style="margin: 0;">働きがいも経済成長も</p> </div> <div data-bbox="596 421 1356 474" style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;"> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> </div> <div data-bbox="596 501 957 533" style="background-color: #f08080; padding: 5px;"> <p>自治体に期待されるSDGsの取組</p> </div> <div data-bbox="596 568 1356 645" style="padding: 5px;"> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p> </div>
<div data-bbox="272 884 549 1182" style="background-color: #ff8c00; color: white; padding: 10px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">9</p> <p style="margin: 0;">産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>  </div> <div data-bbox="272 1216 501 1249" style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;"> <p>【関係する主な施策】</p> </div> <div data-bbox="248 1267 887 1359" style="padding-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の特徴や優位性を生かした企業の誘致（4（7）①）</li> <li>・ 産業イノベーションの実現（4（7）②）</li> <li>・ 事業承継、起業・創業の支援（4（9）①）</li> </ul> </div>	<div data-bbox="580 860 1375 949" style="background-color: #ff8c00; color: white; padding: 5px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">9</p> <p style="margin: 0;">産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div data-bbox="596 963 1356 1016" style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;"> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> </div> <div data-bbox="596 1043 957 1075" style="background-color: #f08080; padding: 5px;"> <p>自治体に期待されるSDGsの取組</p> </div> <div data-bbox="596 1111 1356 1187" style="padding: 5px;"> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p> </div>
<div data-bbox="272 1426 549 1724" style="background-color: #d81b60; color: white; padding: 10px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">10</p> <p style="margin: 0;">人や国の不平等 をなくそう</p>  </div> <div data-bbox="272 1758 501 1792" style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;"> <p>【関係する主な施策】</p> </div> <div data-bbox="248 1839 984 1872" style="padding-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自ら考え生きる力を伸ばす学校教育の充実（7（2）①）【再掲】</li> </ul> </div>	<div data-bbox="580 1402 1375 1491" style="background-color: #d81b60; color: white; padding: 5px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">10</p> <p style="margin: 0;">人や国の不平等をなくそう</p> </div> <div data-bbox="596 1518 936 1550" style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;"> <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p> </div> <div data-bbox="596 1585 957 1617" style="background-color: #f08080; padding: 5px;"> <p>自治体に期待されるSDGsの取組</p> </div> <div data-bbox="596 1653 1356 1729" style="padding: 5px;"> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p> </div>

## 2 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係

	<h3>11 住み続けられるまちづくりを</h3> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p> <p><b>【関係する主な施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な防災・減災の確立（1（1）①）</li> <li>・デジタル技術による業務効率化や電子申請などDXの推進（1（4）①）</li> <li>・ライフステージに応じたUターンの促進（6（2）①）</li> <li>・将来を見据えた計画的な財政運営（8（3）①）</li> </ul>
	<h3>12 つくる責任 つかう責任</h3> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p> <p><b>【関係する主な施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環に配慮したごみ減量化の推進（2（2）①）</li> <li>・快適な生活環境の保全と環境学習の推進（2（2）②）</li> </ul>
	<h3>13 気候変動に具体的な対策を</h3> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p> <p><b>【関係する主な施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進（2（1）①）【再掲】</li> <li>・豊かな自然と生物多様性の保全（2（1）②）</li> <li>・国県管理河川の整備・砂防事業の促進（5（2）①）</li> </ul>

## 2 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係

 <p>14 海の豊かさを 守ろう</p>	<p><b>14 海の豊かさを守ろう</b></p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海岸に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>【関係する主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環に配慮したごみ減量化の推進（2（2）①）【再掲】</li> <li>・環境保全型農業への取り組み（4（5）④）</li> </ul>	
 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p><b>15 陸の豊かさも守ろう</b></p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>【関係する主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然と生物多様性の保全（2（1）②）【再掲】</li> <li>・計画的な森林整備の推進及び生産性の向上（4（10）①）</li> <li>・治山・治水事業の推進（4（11）①）</li> </ul>	
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p><b>16 平和と公正をすべての人に</b></p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p><b>自治体に期待されるSDGsの取組</b></p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>【関係する主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・便利でわかりやすい、やさしい窓口の推進（2（3）①）</li> </ul>	

## 2 持続可能な開発目標（SDGs）の各ゴール（目標）と政策との関係

<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>
	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化 する</p>
	<p>自治体に期待されるSDGsの取組</p>
	<p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、 パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築し ていく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>
<p>【関係する主な施策】</p> <p>・町民参画・協働の推進（6（4）①）</p>	

資料



「食の環」プロジェクトは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(出所) 消費者庁HP

(出所) 国連広報センターHP「SDGsのポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン」





# 行財政改革プラン

行財政改革プランは、総合計画に掲げた町の将来像の実現に向けて、必要な財源の確保等を図るための行動指針です。

第6次総合計画は、行財政改革プランを含めた計画としており、総合計画の推進と合わせて一体的な行財政改革に取り組んでいくものとしています。

このことにより、多様化するさまざまな行政課題への対応が迫られる中、行政経営の簡素化、効率化を図りつつ、町の将来像の実現に向けて必要とするサービスの提供に繋げる、成果を重視した行政経営の確立を目指しています。

ここでは、第6次総合計画に含まれた行財政改革プランの取り組みを、行財政改革プランの視点から再掲します。



≪具体的な行財政改革の取り組み≫

[ ]内は分野別基本施策の番号

## 1 町民参加と協働によるまちづくりの推進

- ・ みんなが地域づくりの主体として支えあう「新しいお互いさま」社会の推進  
[基 3(4)①]
- ・ 地域を支える人材や団体の育成 [基 3(4)③]
- ・ 町民参画・協働の推進 [基 6(4)①]
- ・ デジタルを活用した地域コミュニティの充実 [基 6(4)②]
- ・ 将来を見据えた自治組織（区・地域づくり委員会・自治会）のあり方検討  
[基 6(5)①]
- ・ 自治組織への加入促進 [基 6(5)②]

## 2 事務事業の見直し

- ・ デジタル技術による業務効率化や電子申請などDXの推進 [基 1(4)①]
- ・ 便利でわかりやすい、やさしい窓口の推進 [基 2(3)①]
- ・ デジタル技術を活用したサービスの推進 [基 2(3)③]
- ・ 税務申告等の手続の簡素化の研究 [基 2(4)③]
- ・ 水路構造物等の長寿命化修繕、統廃合等の検討 [基 4(6)②]
- ・ 道路の適切な維持管理 [基 5(1)③]
- ・ 総合計画の確実な推進 [基 8(1)①]
- ・ 持続可能な行政運営の推進 [基 8(1)②]
- ・ 事務事業の効率化 [基 8(2)②]
- ・ 将来を見据えた計画的な財政運営 [基 8(3)①]
- ・ 公共施設マネジメントの推進 [基 8(4)①]
- ・ 適正な会計事務の維持 [基 8(5)①]

### 3 民間活力の活用

- ・ 定員管理計画に沿った職員数管理 [基 1(7)②]
- ・ 時代の変化に対応できる組織体制の構築 [基 8(2)①]
- ・ 事務事業の効率化（再掲） [基 8(2)②]

### 4 関連団体への関与等の見直し

- ・ 将来を見据えた自治組織（区・地域づくり委員会・自治会）のあり方検討（再掲）  
[基 6(5)①]
- ・ 事務事業の効率化（再掲） [基 8(2)②]

### 5 職員の資質向上

- ・ 働きやすい職場づくり・人材育成の推進 [基 1(7)①]
- ・ 便利でわかりやすい、やさしい窓口の推進（再掲） [基 2(3)①]
- ・ 職員の高度な知識の習得 [基 2(3)②]
- ・ 適正な会計事務の維持(再掲) [基 8(5)①]

### 6 組織機構の改革

- ・ 時代の変化に対応できる組織体制の構築（再掲） [基 8(2)①]
- ・ 事務事業の効率化（再掲） [基 8(2)②]

### 7 電子自治体の推進

- ・ デジタル技術による業務効率化や電子申請などDXの推進（再掲） [基 1(4)①]
- ・ 社会情勢に合わせた住民へ伝わる情報発信の最適化 [基 1(5)①]
- ・ 自ら考え生きる力を伸ばす学校教育の充実 [基 7(2)①]

## 8 広域行政の推進

- ・ デジタル技術による業務効率化や電子申請などDXの推進（再掲） [基 1(4)①]
- ・ 上伊那地域や伊南地域との包括的な医療連携支援 [基 3(3)①]

## 9 財政基盤づくり

- ・ 将来を見据えた計画的な財政運営（再掲） [基 8(3)①]
- ・ 安定的な財政基盤の構築 [基 8(3)②]

## 10 歳入の確保

- ・ 課税精度の向上と未収金の縮減 [基 2(4)①]
- ・ 固定資産税における全筆・全棟調査の実施・精度の向上 [基 2(4)②]
- ・ 地域の特徴や優位性を生かした企業の誘致 [基 4(7)①]
- ・ 公営住宅の適正管理（長寿命化・計画的な維持修繕）と統廃合の促進 [基 5(4)①]
- ・ ライフステージに応じたUターンの促進 [基 6(2)①]
- ・ ふるさと納税制度の普及 [基 8(3)③]

## 11 職員定数管理・給与の適正化

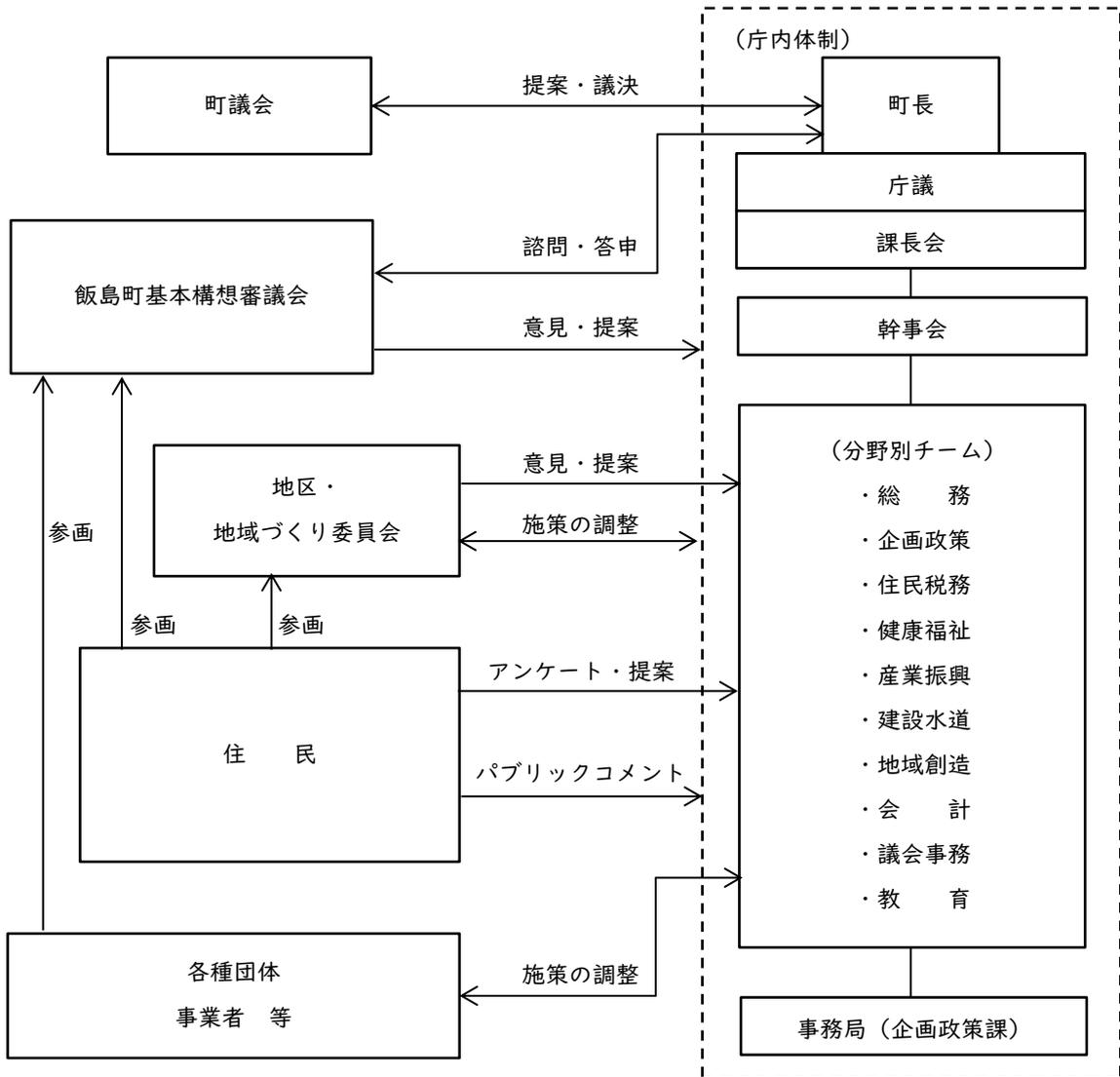
- ・ 定員管理計画に沿った職員数管理（再掲） [基 1(7)②]

## 12 特別会計の独立採算制の確保

- ・ 水道事業の健全な経営 [基 5(6)①]
- ・ 生活排水施設の持続的な運営と良好な水資源の循環を推進 [基 5(7)①]
- ・ 下水道施設の適正な維持・管理 [基 5(7)②]

# 第6次総合計画 策定体制

(策定体制イメージ)





## 中間見直し経過等

期日	会議名	内容
(2024 (令和6) 年) 2月26日	課長会	・ 第6次総合計画等の中間見直しについて
4月3日	職員説明会	・ 第6次総合計画等の中間見直しについて
4月18日	飯島町議会全員協議会	・ 第6次総合計画等の中間見直しについて
7月17日	飯島町基本構想審議会	・ 第6次総合計画等の中間見直しについて
7月19日～ 8月19日	アンケート調査	・ 第6次総合計画等の中間見直しのためのアンケート調査 ・ 対象は15歳以上の方から1,500人を抽出
7月4日～ 7月17日	企画調整会議	・ 第6次総合計画等の中間見直しについて ・ 施策及び施策指標のヒアリング
8月21日～ 9月17日	町長ヒアリング	・ 第6次総合計画等の中間見直しについて ・ 施策及び施策指標のヒアリング
(2025 (令和7) 年) 1月28日	庁議	・ 第6次総合計画(改訂版)素案
2月12日	飯島町基本構想審議会	・ 第6次総合計画(改訂版)素案(諮問)
3月11日	飯島町議会全員協議会	・ 第6次総合計画(改訂版)素案
4月15日	飯島町基本構想審議会	・ 第6次総合計画(改訂版)素案
5月12日	飯島町基本構想審議会	・ 第6次総合計画(改訂版)素案(答申)
6月6日～ 6月26日	パブリックコメント	・ 第6次総合計画(改訂版)案
7月16日	飯島町基本構想審議会	・ 第6次総合計画(改訂版)案
8月4日	庁議	・ 第6次総合計画(改訂版)案の承認
8月20日	飯島町議会全員協議会	・ 第6次総合計画(改訂版)案
9月5日	令和7年9月飯島町議会定例会	・ 第6次総合計画(改訂版)議案提出
9月18日	令和7年9月飯島町議会定例会	・ 第6次総合計画(改訂版)議決



(諮問文書写)

6企政第258号  
令和7年2月12日

飯島町基本構想審議会  
委員長 久保田 英一 様

飯島町長 唐澤 隆



飯島町第6次総合計画改訂版(素案)について(諮問)

飯島町第6次総合計画について、策定後の動向を踏まえ、2026年度(令和8年度)から2030年度(令和12年度)の後半期間に向けて見直しを行う必要があるため、飯島町第6次総合計画改訂版(素案)について、貴審議会の御意見を賜りたく、飯島町基本構想審議会条例(昭和45年12月24日条例第20号)第2条の規定により諮問いたします。

(添付書類)

- ・ 飯島町第6次総合計画改訂版(素案)

(答申文書写)

令和7年5月12日

飯島町長 唐澤 隆 様

飯島町基本構想審議会  
委員長 久保田 英子



飯島町第6次総合計画改訂版(素案)について(答申)

令和7年2月12日付6企政第258号にて諮問のありました飯島町第6次総合計画改訂版(素案)について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおりとりまとめましたので答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記事項に留意し、将来像「新しい発想で考える アルプスのまち 豊かな未来・自然・暮らし」の実現に努められることを希望します。

記

- 1 審議の過程で各委員から出された意見や提案の趣旨を、可能な限り尊重し、適切に対応してください。
- 2 人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、社会経済環境の急激な変化等により生じる様々な課題に対応するため、町内はもとより、町域を超えた多様なつながりを地域の活力につなげることで、持続可能なまちづくりを進めてください。
- 3 社会経済環境の変化や町民ニーズを的確に把握し、新たな発想と柔軟な対応により、全庁横断的に各施策を推進してください。

添付資料

飯島町基本構想審議会委員の意見や提案(修正)

■飯島町基本構想審議会委員の意見や提案（修正）

別紙

No.	頁	区分	項目	意見・提案	町の考え方	参考
1	13ページ	計画の背景	(2) 三遠南信自動車道の開通とリニア中央新幹線の開業 ア中央新幹線の開業	今後、飯島町が隣接していく上でのリニア中央新幹線開業と三遠南信道の開通が大きい。飯島町としてこの事を利用して、名古屋圏・静岡圏と「人・もの・情報」を交流させ、都市部と山村部が多種なライフスタイルを実現できる環境をつくり、今後の社会環境の変化に対応していく新しい進路の創出を目指してほしい。文章を修正してください。 また、文の末尾に「期待されます」とありますが、飯島町として、「めざします」「転換する必要があります」「役割を担っていきます」「回ります」のような積極的に目標に向け行動していくような表現にしたほうが良いと思います。	委員のご指摘のとおり、認識しております。「計画の背景」は、国や県の計画等と整合を図りながら記載しております。 なお、方向性や施策につきましては50、51ページに記載しております。	
2	14ページ	計画の背景	(3) デジタルの力を活かした地方創生の加速化・強化	自治会の運営が、便利で負担のないような運営ができるように、デジタル化を進めてほしい。 また、90ページにも電子自治体の推進とあるが、町民が関心のある事だと思われるので、ここにも入れてほしい。	委員のご指摘のとおり、デジタルの推進は課題と認識しております。「計画の背景」は、国や県の計画等と整合を図りながら記載しております。現在、「飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「飯島町DX推進方針」等に基づき、国の財政措置を活用しながらデジタル化を進めているところであります。 なお、58ページの基本計画(4) 住民参加で盛り上がるコミュニティ機能の充実の中で、施策として「②デジタルを活用した地域コミュニティの充実」を掲げております。	
3	27ページ	基本計画	1- (2) 住民主体の防災アップ	基本計画、1- (2) 住民主体の防災アップについて、自治会に加入していることが防災アップにもつながるので、自治会に加入する大切さを施策として入れてほしい。	委員のご指摘のとおり、「自治会に加入していることが防災アップにもつながる」とことについて承知しております。 27ページ、1- (2) ②地域による地域防力の向上は、自主的防災計画や地区防災計画の策定を推進し、地域での防災意識の向上や防災資機材の充実など事前の備えについて普及啓発するとともに、防災リーダーの養成や家族全員が参加する実質的な防災訓練の実施により、併加による地域防力の向上を図る施策として位置づけしております。 また、「自治会に加入する大切さ」につきましては、59ページの基本計画(5) 将来を見据えた自治組織への支援の中で、施策として「②自治組織への加入促進」を掲げているところであります。	
4	33ページ	施策	基本計画(1) 脱炭素・自然共生のまちづくり 施策② 豊かな自然と生物多様性の保全	「2- (1) -2 豊かな自然と生物多様性の保全」については、具体的な内容が乏しく残念です。施策目標には、地球温暖化対策に関する環境教育の実施のみしかありませんが、これだけでも目標を達成できるとは思えません。自然観察や講座など、すでに実施も取り組みもあります。 また、ミヤマシジミの保全活動についての目標も載せるべきです。内容的には個別の課題対応できるものを超えているかもしれませんが、そもそも自然環境のような、町の本質的な資産にかかわる重要事項は、課を横断した取り組みを掲げるべきです。生物多様性条約も制定されておりますし、是非旧来の枠にとられない、大胆な計画を立てていただきたいと思っております。	委員のご指摘とおり、今後の生物多様性保全を推進するためには具体的な施策目標を掲げることは重要です。そのためには、飯島町の生物多様性を取り戻すべく現状を正しく把握したうえで目標を設定することが必要であることから、町では令和7年度においても、これまで蓄積した多岐にわたる基礎データを作成するとともに、町民参加型の動植物調査により基礎データを作成します。そして、令和8年度を目標に個別計画となる『生物多様性いいじま戦略』を策定し、この中に具体的な施策目標を設定します。 なお、地球温暖化対策については、令和5年度に策定した個別計画『飯島カーボンニュートラル実行計画』において具体的な施策目標を設定しています。	



No.	頁	区分	項目	意見・提案	町の考え	参考
8	61ページ	施策	<p>基本計画： (2) 学校教育の充実 施策： ② 健やかな心と体を育てる環境の整備</p>	<p>施策の修正について ② 健やかな心と体を育てる環境の整備 ↓ ② 健やかな心と体を育てる環境の整備 の方がよいのではないだろうか。</p>	<p>町の考え方 具体的な施策、基本計画（1）子どもの健やかな心と体を育てるに含ませて、ご指摘いただいたとおり修正いたします。体の健康面と同時に「豊かな心」を育てることも重点を置いて、情緒的な豊かさや思いやり、創造力や自己表現を育むこと、個人の人間性や社会性の発展にも取り組んでいくことを包括した項目にします。</p>	<p>参考 （健やかな心と体を育てる環境の整備）の具体的な取り組み ・児童生徒の体力の維持向上と健康の保持増進に努めます。 ・インターネットの適正利用にかかる啓発活動を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます。 ・家庭、地域及び関係団体が連携して、青少年交流や郷土学習、見守り活動などに取り組み、未来を担う子どもたちの健やかな成長を目指します。</p>
9	63ページ	施策	<p>基本計画： (6) 芸術・文化を守りつなぐ 施策： ② 歴史や文化遺産を保存・継承</p>	<p>施策の修正について ② 歴史や文化遺産を保存・継承 ↓ ② 歴史の継承や文化遺産の保存の方がよいのではないだろうか。</p>	<p>次の2つの意味から、変更しないこととします。 ① 歴史（遠い過去からこの地で歩んできた人の営み）をただ継承するのではなく、保存・記録して継承する。 ② 文化遺産をただ記録して保存するだけでなく、記録して保存したうえで継承する。</p>	<p>（歴史や文化遺産を保存・継承）の具体的な取り組み ・郷土の歴史や文化財に関する資料へのアクセス性を高め、未来に継承します。 ・飯島町固有の歴史・文化の価値を地域住民が体感し、自ら飯島町の魅力を発信できるように、意識の醸成を図ります。 ・デジタル技術を活用して（デジタルアーカイブ）、文化遺産を記録精度が高く、映像再現性に優れたデジタル映像の形で保存・蓄積、次世代に継承していく研究を進めます。</p>
10	77ページ	資料	<p>持続可能な開発目標SDGs</p>	<p>SDGsの目標との対応関係 目標15の項の項については、2（2）、4（1）も対応づけられるべきだと思います。</p>	<p>SDGsの目標「15 陸の豊かさも守ろう」への附づけ、それぞれ選別しました。 ① 基本計画：2（2）資源を大切にす生活環境づくり ② 基本計画：4（1）将来も豊か暮らしの持続可能な地域づくり</p>	<p>SDGsの目標「15 陸の豊かさも守ろう」 「自治体に期待されるSDGsの取組」 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然遺産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。 （出所）「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）導入のためのガイドライン」一般社団法人環境未来・省エネルギー機構発行</p>
11	88ページ	行財政改革プラン	<p>計画案の修正について、財政計画を載せるべきだと思います。 簡単に ① 財政見直し 【歳入】 町税・国庫支出金 【歳出】 人件費・扶助費・公債費 ② 財政計画 【歳入】 町税・国庫支出金・繰入金・町債 その他 【歳出】 義務的経費・建設事業費・維持補修費 その他</p>	<p>表紙計画に計上された主要事業を反映した5年までの「財政推計」は、別途作成のうえ議会へ報告しており、町のホームページの「行政改革・財政」のページに掲載しております。 財政推計の整備は、毎年、国の財政状況や実施計画・予算編成により変動するため、今回の改訂版に掲載した場合は、古い情報が掲載されたままになってしまっています。そのため、別途ホームページで最新の状況を掲載することとしています。</p>	<p>表紙計画に計上された主要事業を反映した5年までの「財政推計」は、別途作成のうえ議会へ報告しており、町のホームページの「行政改革・財政」のページに掲載しております。 財政推計の整備は、毎年、国の財政状況や実施計画・予算編成により変動するため、今回の改訂版に掲載した場合は、古い情報が掲載されたままになってしまっています。そのため、別途ホームページで最新の状況を掲載することとしています。</p>	

№	頁	区分	項目	意見・提案	町の考え方	参考
12	—	漁業全般	—	<p>具体的な施策の数を少なくしたが、それにより、具体的に何をしようとしているのか解りずらくなかった。一項目ごとに、簡単な説明を加えた方が良いと思う。</p>	<p>委員のご指摘のとおり、各施策に説明を加えることも研究しましたが、今回は中間見直しであること、また時間を要してしまうことから今後の課題と考えています。また、別計画により第6次総合計画の状況、具体化を行いながら、様々な取組を進めていきたいと考えております。</p>	<p>漁業とは「ほどこすべき対策、特定の目的を達成するために実施される具体的な計画や手段を指します。」</p>
13	—	—	第6次総合計画の見直しに関する住民アンケート	<p>アンケートの活用方法について、住民アンケートを行う理由は、住民からの要望や、施策の活用を把握するためであること認識しています。もちろんそれは重要ですが、一方で、持続的社会の構築や地域の魅力の向上について、住民意識をより良い方向へ変革するための指針にもなるはずですが、現状を見ると、防犯や福祉などの喫緊な課題について多数の人が重要視していますが、低炭素・循環型社会や芸術文化についての重要度はあまり高くありません。飯島町は「アルプスの豊かな自然」をうたっているわけですから、そうした意識を醸成するための施策を充実させる必要があると思えます。アンケートをうまく使えば、意識の調査度合いを知ることでもできるはずですが、</p> <p>実際、文喜区では、生物多様性の認知度など、住民の自然環境への意識について毎年モニターリングし、生物多様性地域戦略協議会にて報告するとともに、一般公開もしています。</p>	<p>委員のご指摘とおり、「低炭素・循環型のまちづくり」や「芸術・文化を守りつなぐ」項目は重要度が低い領域に位置付けられていることから、将来像の実現に向けた取り組みとして醸成を回る必要があると認識しております。そのため、住民アンケートを通じて得られたご意見は、政策形成において重要な役割を果たすことから、住民が自らの意見を反映させることで、政策への理解の一体感が生まれ、住民参加型の政策を策定することで醸成を回ってまいりたいと考えております。</p> <p>引き続き、先達自治体を参考に研究・検討をまいります。</p>	

# 飯島町基本構想審議会名簿

任期 令和6年7月1日～令和8年6月30日

区分	氏名	選出区分等	備考
委員長	久保田 英一	知識経験者、区長会推薦	
副委員長	田中 浩二	農業・林業関係者、農業委員会推薦	
委員	小林 富夫	農業・林業関係者、JA上伊那推薦	
委員	湯澤 要次	農業・林業関係者、NPO法人 森林環境（理事長）	
委員	井口 智世	商工業関係者、商工会推薦	
委員	鈴木 浩二	商工業関係者、商工会推薦	
委員	佐々木 守	商工業関係者、商工会推薦	
委員	片桐 市守	知識経験者、民生児童委員協議会推薦	
委員	竹内 榮一	知識経験者、教育委員会事務局推薦	
委員	上山 妙子	知識経験者、いいちゃんまちづくり連絡協議会推薦	
委員	宮下 直	知識経験者、東京大学 大学院農学生命科学研究科 生物多様性科学研究室 教授	
委員	清水 信芳	知識経験者、八十二銀行 飯島支店長	令和7年6月20日まで 岡田英樹氏
委員	原 伸一朗	知識経験者、アルプス中央信用金庫 飯島支店長	
委員	宮田 あすか	公募	
委員	村崎 りや	公募	

飯島町第6次総合計画  
2021年（令和3年）3月 発行  
飯島町第6次総合計画（改訂版）  
2025年（令和7年）9月 発行

発行 / 長野県 飯島町

